

令和8年6月3日招集

茂原市議会定例会会議録（第2号）

議 事 日 程 （第2号）

令和8年6月10日（水）午前10時00分開議

第1 一般質問

- (1) 高 鳥 竜 平 議員
- (2) 石 毛 隆 夫 議員
- (3) 折 原 孝 浩 議員
- (4) 高 澤 知佳代 議員
- (5) 河 野 英 美 議員

茂原市議会定例会会議録（第 2 号）

令和 8 年 6 月 10 日（水）午前 10 時 00 分 開議

○議長（向後研二君） おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。
現在の出席議員は 22 名であります。したがって、定足数に達し会議は成立しました。

————— ☆ —————

議 事 日 程

○議長（向後研二君） 本日の議事日程はお手元に配付してありますので、それにより御了承願います。

————— ☆ —————

一 般 質 問

○議長（向後研二君） それでは、これより議事日程に基づき議事に入ります。

議事日程第 1 「一般質問」を行います。

今定例会の一般質問通告者は 13 名であります。

本日は質問順位 1 番から 5 番までとします。

発言に入る前に申し上げます。質問者は質問内容を簡明に述べるとともに、答弁者はその内容を的確に把握し、明確な答弁をされますようお願いいたします。

なお、質問時間は答弁を含め 60 分以内となっておりますので、御了承願います。

それでは、順次質問を許します。

質問者であります高鳥竜平議員から、一般質問に関する資料の配付の申出がありましたので、これを許し、お手元に配付しました。

最初に、高鳥竜平議員の一般質問を許します。高鳥竜平議員。

（ 2 番 高鳥竜平君登壇）

○2 番（高鳥竜平君） 皆様、おはようございます。政風会の高鳥竜平でございます。

令和 8 年度、最初の定例会のトップバッターを仰せつかり、身の引き締まる思いでございます。今年度も引き続き、誰もが安全・安心に暮らせる住みよいまちづくりと地域経済の活性化、そして教育機会の充実と子育てしやすいまちづくりを実現するために、初心を忘れず全力で取り組んでまいります。

それでは早速、通告に従い一問一答方式にて一般質問をさせていただきます。

まず初めに、本市が直面する最も重大な防災課題の 1 つである内水氾濫対策について、大き

く2つの視点からお伺いいたします。

私はこれまで度重なる大規模な水害から市民の尊厳と命を守るため、議会の場において、内水氾濫対策の重要性を繰り返し訴え、その進捗状況を継続的に確認してまいりました。この間、市におかれましては、令和元年の大雨被害を契機に茂原市雨水管理総合計画を策定し、さらに令和5年9月8日の台風13号による大雨災害も踏まえた内水対策の方針を打ち出され、増補管の敷設や雨水管、貯留施設の整備、さらには床上浸水被害地域を中心とした重点的なインフラ整備を着実に推進されてきました。こうした市の主体的な取り組みとハード面の進捗については、私も高く評価するものであります。

しかしながら、私たちが直面している気候変動は、私たちの予想やこれまでの整備水準をはるかに超えるスピードで進んでいます。毎年のように発生する線状降水帯や局地的な集中豪雨は、もはや数十年に一度ではなく、毎年のように本市を襲う現実の脅威となっています。どれほどハード整備を進めても、インフラの完成を待つ間もなく新たな豪雨はやってきますし、ハードだけでは防ぎ切れない大規模な雨も想定されます。ますます激甚化、頻発化する災害に対し、市民の生命と財産を確実に守り抜くために一部の隙もない事前の備えと、迅速な情報伝達による的確な初期対応というソフトとハードを掛け合わせた網羅的な水害対策が不可欠です。

本市における現在の内水氾濫に対する対応力と情報発信の実態を明らかにし、さらなる防災強化につなげるため、以下の2点について質問いたします。

1 問目として、初期対応と情報伝達について。依然として内水氾濫の危険性が高い地域もあるが、市では市民に対してどのような基準で、こういった情報を発信しているのか伺います。

2 問目として、内水氾濫時の実効的な対応力について。令和5年9月8日の大雨時における排水ポンプ車、仮設排水ポンプ等の配備状況及び、それによる排水能力について伺います。

次に、近年、単なる娯楽やゲームの枠組みを超え、新たな産業や社会政策のツールとして急速な広がりを見せているeスポーツの可能性と、本市における行政課題の解決に向けた活用策について、大きく3つの視点からお伺いいたします。

昨今、eスポーツの需要は全世代で世界的に高まっており、国内外の主要大会における熱狂や経済市場の急速な拡大は目をみはるものがあります。それと同時に、年齢や性別、国籍、さらには身体的なハンディキャップの有無に関わらず、誰もが同じフィールドで競い合い、つながり合える究極のバリアフリースポーツとして、その社会価値にも今大きな注目が集まっています。

こうした潮流を受け、スポーツ庁が作成した第3期スポーツ基本計画におきましても、デジ

タル技術の活用やeスポーツの推進が明確に位置づけられました。国においても、スポーツを通じた地方創生や共生社会の実現、健康寿命の延伸を掲げる中で、eスポーツはそれらの行政課題を横断的に解決するための強力な手段として期待を集めています。

実際に、全国の先進的な自治体においては、若者の人口流出を食い止める地域活性化の核として、あるいはシニア世代の認知症防止や障害者の就労支援、さらには学校になじめない子どもたちの新たな居場所づくりなど、多面的な行政課題を包括的に解決するための新たな政策的アプローチとして、eスポーツを積極的に取り組んでおります。本市におきましても、急速に拡大する活力と需要を一過性の流行として見過ごすのではなく、地方創生と多様性を認め合うまちづくりの推進として活用すべきではないでしょうか。

そこで、本市におけるeスポーツに対する現状の認識と今後の具体的な活用ビジョンについて、3点質問いたします。

1 問目として、eスポーツによる地域活性化について。eスポーツをイベントに取り入れることは、市の活性化に寄与すると考えるが、市の見解を伺います。

2 問目として、eスポーツを取り入れた福祉環境の推進について。eスポーツは障害をお持ちの方でも楽しめるツールと考えますが、市の見解を伺います。

3 問目として、eスポーツを取り入れた青少年の健全育成について。青少年の健全育成にeスポーツの活用は大変有効と考えるが、市の見解を伺います。

最後に、本市の学校教育現場におけるデジタル教材の影響について、大きく2つの視点からお伺いいたします。

国が進めるGIGAスクール構想の下、本市の小学校におきましても、児童1人1台のタブレット端末が日常的な学びの道具となりました。これにより子どもたちの主体性を引き出す新しい教育環境へと大きく変化し、多くの期待が寄せられています。しかしながら、急速な教育環境の変化の裏には常に光と影が存在します。利便性や効率性という期待が高まる一方で、子どもたちの心身の健やかな発達、そして真の学力定着に対する不安や懸念の声も保護者や教育現場から急速に高まっております。

そこで、本市における現状の活用実態と今後の教育環境のあり方について、2点質問いたします。

1 問目として、児童の健康・身体への影響について。学校におけるデジタル教材の使用頻度や健康・身体に対する影響への配慮について伺います。

2 問目として、学力・学習効果への影響について。デジタル教材の使用による学力・学習効

果への影響について伺います。

以上が1回目の質問となります。御答弁のほどよろしくお願いいたします。

○議長（向後研二君） ただいまの高鳥竜平議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。

市長 市原 淳君。

（市長 市原 淳君登壇）

○市長（市原 淳君） 高鳥竜平議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からは、内政氾濫対策についての中で、市からの情報伝達についての御質問でございますが、市民の方への情報伝達につきましては、台風等の影響により警報級の大雨が予想される場合は市公式ウェブサイトや防災行政無線に加え、「もばら安全・安心メール」や「Yahoo!防災速報」等のSNSを活用し、情報発信を行っております。

私からは以上です。

○議長（向後研二君） 都市建設部長 小高一宏君。

（都市建設部長 小高一宏君登壇）

○都市建設部長（小高一宏君） 都市建設部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

内水氾濫対策についての中で、令和5年9月8日の大雨時におけるポンプ等の配備状況及び、それによる排水能力についての御質問でございますが、配備状況につきましては、4インチ排水エンジンポンプと6インチ水中ポンプを同時に設置した箇所が1か所、8インチ水中ポンプ2台を設置した箇所が1か所、8インチ水中ポンプ1台を設置した箇所が2か所ございました。また、御蔵芝地先においては、国土交通省に配備を要請した排水ポンプ車1台で排水作業を実施しました。

次に、排水能力につきましては、4インチの排水エンジンポンプが毎分1.7立方メートル、6インチ水中ポンプが毎分2.6立方メートル、8インチ水中ポンプが毎分4立方メートル、排水ポンプ車が毎分30立方メートルでございます。以上でございます。

○議長（向後研二君） 総合企画部長 平井 仁君。

（総合企画部長 平井 仁君登壇）

○総合企画部長（平井 仁君） 総合企画部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

eスポーツによる地域活性化についての御質問ですが、eスポーツは娯楽の枠を超えて、近年では新たな産業としての経済効果をもたらし、年齢、性別、国籍を問わず、誰もがひとしく参加できるため、地域経済の活性化や新たな関係人口の創出等の観点から、全国の自治体で活用が進んでおり、本市におきましても、その可能性について注目しているところでございます。

以上でございます。

○議長（向後研二君） 福祉部長 佐久間栄一君。

（福祉部長 佐久間栄一君登壇）

○福祉部長（佐久間栄一君） 福祉部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

e スポーツの推進についての中で、e スポーツを取り入れた福祉環境の推進についての御質問でございますが、e スポーツにつきましては、障害のある方でも一定数、楽しめるものと推測しております。

なお、本市においては、障害者団体において、地域や県のスポーツ大会に参加するなど、障害のある方が主体性を持って日頃からスポーツ活動に熱心に取り組んでおります。以上でございます。

○議長（向後研二君） 教育長 富田浩明君。

（教育長 富田浩明君登壇）

○教育長（富田浩明君） 教育委員会所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

e スポーツの推進についてのうち、青少年の健全育成についての御質問ですが、教育委員会が所管する青少年相談員連絡協議会では、コロナ禍の折、従来実施してきた青少年の活動の場である各種イベントが開催できなくなったことを受け、その代替手段としてe スポーツを実施すべく、青少年相談員自らが体験会に参加するなど検討した経緯がございます。当時は、機器の導入などの費用面が課題となったことから実施は困難と判断し、実現には至りませんでした。現在はコロナ禍も収束し、従来のイベントも再開されたことからe スポーツを実施する機運は高まっておりますが、青少年相談員連絡協議会や青少年育成会などと連携し、改めて検討してまいりたいと考えております。

次に、デジタル教材の影響についてのうち、健康・身体等に対する影響への配慮についての御質問ですが、デジタル教材については、授業展開に応じてアナログ教材とのバランスを考え活用しております。健康面への配慮につきましては、文部科学省のガイドラインに基づき、画面から30センチ以上目を離す、30分に1回は目を休めるといった指導をしております。さらに、本市独自の取り組みとして、小学校養護部会が作成したタブレット端末を利用する際の姿勢に関する5つのポイントをタブレット画面に表示し、子どもたちが自発的に健康に気をつけるよう注意喚起を行っているところでございます。

次に、学力・学習効果への影響についての御質問ですが、デジタル教材の導入効果につきましては、児童生徒の学習意欲や主体的に考える態度が高まると考えております。具体的には、

A I ドリル等の活用による一人ひとりの習熟度に応じた個別最適な学びの実現、お互いの考えをリアルタイムで共有・比較することによる協働的な学びの活性化、大型掲示装置や画面の動画の活用による視覚的・直感的な理解の促進などが挙げられます。以上でございます。

○議長（向後研二君） 再質問はありますか。高鳥竜平議員。

○2番（高鳥竜平君） それでは、再質問をさせていただきます。

初めに、内水氾濫対策について。内水氾濫のリスクが高まる中で、市民の安全を確保するために、迅速かつ的確な情報伝達が不可欠です。悪化する気象条件に即応し、住民が適切に行動できるようにするためには、事前の情報共有が鍵となります。このような初期行動が危険を回避するために重要であることは明白です。市が利用している多様な情報発信手段は、市民へ必要な情報をタイムリーに届けるための戦略であり、その効果的な運用が求められています。

そこで、この情報発信により、市民に対してどのような行動を促しているのか伺います。

○議長（向後研二君） 総合企画部長 平井 仁君。

○総合企画部長（平井 仁君） 気象庁から警戒レベル3の大雨警報が発表された場合は、高齢者や障害のある方、妊産婦、乳幼児連れの方など、避難に時間がかかる方に危険な場所から避難を開始してもらうよう促します。警戒レベル4の大雨危険警報が発表された場合は、危険な場所から全員避難するよう指示します。警戒レベル5の大雨特別警報が発表された場合は、命の危険があるため直ちに安全確保するよう指示します。以上でございます。

○議長（向後研二君） 高鳥竜平議員。

○2番（高鳥竜平君） では、資料の2ページ目を御覧ください。今年の5月29日に気象庁による防災気象情報が大きく変わりました。この情報に準じた避難指示の内容は、市民の生命を守るために非常に重要であると言えます。しかし、どんなに優れた情報でも内容を理解できていなければ、実際に行動に移すことはできません。日頃から防災情報を定期的に周知し、実際に警報が出たときにどう動くべきかを市民一人ひとりが理解でき得る環境があつてこそ、防災意識の向上と自主防災の行動へとつながります。また、気象庁が提供する洪水キキクルを活用することで、住民が地域の洪水リスクをより具体的に把握することができるため、ぜひこの情報も市民に周知し、積極的に活用を促していただきたいと思います。市民一人ひとりが防災情報を活用し、自らの身を守る行動を取れることが地域全体の安全につながると考えます。市としては、これらの情報を分かりやすく伝えるための工夫を講じ、特に情報が必要な方々へのアクセスを容易にすることが重要です。具体的には、SNSや市公式ウェブサイトを活用した情報発信に加え、地域の掲示板やコミュニティ活動を通じた伝達も強化していただければと思い

ます。

続いて、本市において避難所の開設における職員の初期対応については、どう行われているのかお伺いします。

○議長（向後研二君） 総合企画部長 平井 仁君。

○総合企画部長（平井 仁君） 仮に警戒レベル3、大雨警報が発表された場合は、直近動員職員による避難所の開設が整い次第、高齢者等の避難を発令し、避難者の受入れを行うこととしております。

なお、このたびの台風第6号では、3日の未明から大雨が予測されたことから、前日2日の午後5時に自主避難所を開設し、警戒レベル3、大雨警報が発表される前に自主避難者の受入れを行いました。以上でございます。

○議長（向後研二君） 高鳥竜平議員。

○2番（高鳥竜平君） 先日の台風6号における迅速な避難所開設の対応について、高く評価いたします。警戒レベル3の大雨警報発表前に自主避難所を開設し、避難者の受入れを行ったことは、市民の安全を守ることにとっても重要な施策と感じます。市内には、要避難支援者のいる地域も多くあるため、情報共有をより一層密に行い、避難遅れを防ぐための対策を講じていただきたいと思います。

また、市の公式LINEでは、土のうの配布についての周知もされておりました。土のうは浸水に対する事前防災にとっても有効であると言えますので、使用方法や配布場所の周知をこれからも行っていきたいと思います。

今後も引き続き他の関連部署と連携し、災害等による危機管理の徹底と市民への防災意識の向上に力を入れていただき、事前防災の有効性の周知と市民の生命・財産を守ることのできる防災体制の構築をお願いいたします。

続きまして、内水氾濫時の対応能力について、令和5年9月8日の大雨の状況を御答弁いただきました。排水ポンプ車については、国土交通省から配備されたものであるとのことでしたが、現在、市で所有されている仮設ポンプはそれぞれ幾つあるのかお伺いいたします。

○議長（向後研二君） 都市建設部長 小高一宏君。

○都市建設部長（小高一宏君） 4インチのエンジンポンプを15台、8インチの水中ポンプを3台所有しております。以上でございます。

○議長（向後研二君） 高鳥竜平議員。

○2番（高鳥竜平君） ありがとうございます。

続いて、その仮設ポンプの設置方法についてお伺いいたします。

○議長（向後研二君） 都市建設部長 小高一宏君。

○都市建設部長（小高一宏君） 気象情報などから、事前に設置する箇所と冠水が確認された箇所に設置することとしており、水中ポンプについては基本、業者委託としておりますが、4インチのエンジンポンプについては一部市の職員で設置しております。以上でございます。

○議長（向後研二君） 高鳥竜平議員。

○2番（高鳥竜平君） 繰り返しになりますが、令和5年9月8日の記録的な豪雨は本市に甚大な爪痕を残しました。あの未曾有の災害から得た教訓をいかにして具体的な市民の安心へとつなげていくか、本市の防災のあり方が今問われていると思います。

資料の4ページを御覧ください。令和8年3月に新たに策定された一宮川流域水害対策計画により、仮に今、堤防強化や調節池の整備が整い、河川からの外水氾濫が完全に解消されたと仮定いたします。その場合でも、当時の浸水面積の約2割にあたる約311ヘクタールが内水氾濫によって浸水すると試算されております。

資料の5ページを御覧ください。この311ヘクタールの浸水被害を防ぐために、令和5年当時の時間最大雨量78ミリの条件下で排水を行うためには、毎秒約43立方メートルという膨大な排水能力が必要です。しかし、本市の主要5か所の排水機場の能力は、合計で毎秒約10立方メートルにとどまっております。また、先ほど御答弁いただきました仮設ポンプを総動員した場合、排水能力は毎秒0.625立方メートルとなります。これを足しても、必要とされている排水量の約4分の1程度しか確保できないのが実情です。さらに、主要排水設備となる排水機場は河川へと排水するため、河川の水位が上昇した場合は使用することができず、行き場を失った大量の雨水は、たまり続けることとなります。

この対策として、まずハード面において、茂原市雨水管理総合計画に基づく対策を計画どおり着実に、かつスピード感を持って進めていただくことを強く求めます。下水道管の能力増強やポンプ場の新設・更新は一朝一夕には成し遂げられませんが、市民の生命を守る最優先事項として停滞は許されません。同時に、既存のインフラがその能力を100%発揮できるよう、排水路や側溝の掃除・点検を確実にを行うことを要望します。排水溝1つの詰まりが致命的な浸水を招くこともあります。日頃の地道な管理こそが災害時における大きな力となります。

また、新たな雨水の受皿として、市が積極的に進めている田んぼダムの取り組みをさらに拡大すべきだと考えます。流域全体で雨水を一時的に貯留する仕組みを広げ、市街地への負荷を軽減する流域治水の視点をさらに強化してください。ただ一方で、大規模なハード整備には時

間を要します。その空白期間を埋める即効性のある対策として、ハイドロサブシステムのような大容量移動式排水システムの導入を強く提案いたします。

資料の 6 ページを御覧ください。資料には、ハイドロサブシステムを導入した自治体における活用例を記載してあります。例えば、毎分45立方メートルの排水能力を持つ中型ハイドロサブシステムを導入すれば、既存の仮設ポンプと併せ、被害が集中する地点へ即座に強力な排水力を投入することができ、財政面においても現在、緊急自然災害防止対策事業債という極めて有効な制度が活用可能であり、実質的な市の負担を 3 割に抑えつつ、高度な防災機能を確保することができます。また、昨年 9 月定例会の建設経済委員会において、内水排水ポンプの常設設置に関する陳情の審議の際に、国土交通省が所有しているポンプ車と同様の車両を茂原市でも購入する考えはあるのかとの審議に対し、費用が 2 億円弱かかること、大型車両のため大型免許が必要であることなどが課題であるが、水害のないまちづくりプロジェクトチームでも検討課題の 1 つとしているという、新しい設備を入れるのに検討段階であるという答弁もいただきました。ぜひ前向きに今回の提案を検討していただき、本市が日本の内水氾濫対策のトップランナーとなるような気概を持ち、ハード・ソフトの両輪を抜本的に改善していくことで水害をなくし、全ての市民が心からこの町で暮らせてよかったと、そう思える真の安心・安全な生活が実現できることを強く要望いたします。

続きまして、e スポーツの推進についての質問に移ります。

e スポーツによる地域活性化について前向きな御答弁をいただき、ありがとうございます。資料の 7 ページ、8 ページを御覧ください。e スポーツが単なる娯楽を超え、新たな産業としての経済効果や関係人口の創出、さらには誰もがひとしく参加できるという高いポテンシャルを持っている点について、本市として強く注目されているとの認識を伺い、大変心強く感じます。まさに注目している今だからこそ、本市も一歩踏み出し、具体的なアクションを起こすべき局面に来ているのではないのでしょうか。

ここで、県内における先進的な事例に目を向けています。資料の 9 ページ、10 ページ目を御覧ください。お隣の市原市では、子ども未来館を活用して、e スポーツのプロ選手を招いた「いちはらゲームフェス」をいち早く開催し、多くの親子連れや若者でにぎわいを見せています。また、市川市においても、市が公式イベントとして「いちかわ e スポーツフェス」を開催し、高齢者のデジタルリテラシーの向上や、障害の有無を問わない社会包摂、いわゆるインクルーシブなまちづくりの政策ツールとして e スポーツを明確に位置づけ、取り組んでおられます。

さらに、他地域での大きな経済的成功例として、富山県の事例が挙げられます。富山県では、e スポーツ関係人口創出事業補助金を独自に創設し、行政が先頭に立ってバックアップする姿勢を示したことで、民間のプロチームや関連企業の誘致に成功しています。

このように、行政がまず場やきっかけを創出することが呼び水となり、最先端のIT企業や通信事業者を地域に引きつけ、産業の活性化、雇用の創出につながっているのが現在の潮流です。これらの事例が証明しているのは、e スポーツは単なる一時的な集客イベントではなく、地域の教育、福祉、そして経済を横断的に活性化させる一石多鳥の政策手段であることです。

本市におかれましても、市民が身近に触れ合える小規模な体験会や、地元の商業施設、学校、通信事業者と連携した官民連携でのイベント開催から、まずは本市主導あるいは後援という形で、具体的なイベント開催に向けた検討をスタートしていただきたいと願います。

そこで、e スポーツイベントの開催について、具体的な調査研究を目的とした視察や研修への参加があったのか伺います。

○議長（向後研二君） 総合企画部長 平井 仁君。

○総合企画部長（平井 仁君） 現時点におきまして、他自治体への具体的な視察や外部研修への参加実績はございません。以上でございます。

○議長（向後研二君） 高鳥竜平議員。

○2番（高鳥竜平君） 他自治体への具体的な視察や外部研修への参加実績はないとの御答弁をいただきました。前問において、市はe スポーツの持つ可能性に注目しているとお答えになりましたが、客観的な調査研究や実際の現場を見るための行動を何一つ起こさぬままでは、どれだけ机の上で注目していても、本市独自の活用策やビジョンはいつまでたっても生まれてきません。先進事例として紹介しました市川市では、行政とe スポーツが切り開くまちづくりをテーマとしたサミットが開催され、県内外の多くの自治体関係者が学びに来ています。これら他自治体の熱量や運営上の課題、民間企業との具体的な連携スキームは、仕様書や報告書をただ眺めているだけでは決して見えてきません。現場の空気感に触れ、担当職員の声を聴くことによる生きた調査研究があつて初めて、本市に最適なイベントや政策の形が見えてくるはずです。他自治体が既にゲームの枠を超えた福祉、教育、地域活性化の政策ツールとしてe スポーツを現場に落とし込み、予算化し、動かしている現状を強く受け止めていただき、本市が本当にe スポーツの可能性を信じ、地方創生や行政課題の解決に生かす意思がありましたら、まずはこれら近隣の先進自治体への現場視察を実行すること、あるいは職員を専門の外部研修、サミット等へ派遣し、具体的なノウハウを蓄積する行動を起こすことを強く要望いたします。

続きまして、2問目のeスポーツを取り入れた福祉環境の推進について。eスポーツは障害をお持ちの方でも楽しめるものであるとの認識とともに、本市の障害者団体が日頃から地域や県のスポーツ大会に精力的に参加し、自身の意思でスポーツ活動に取り組まれているという心強い現状について御答弁いただきました。当事者の皆様の主体的な活動、そしてそれを支える市のこれまでの取り組みについては、私も高く評価するものであります。

しかしながら、ここで私たちが目を向けなければならないのは、自らの意思や熱意はあっても、身体的な理由により既存のリアルなスポーツ大会に参加することができないという重度の障害をお持ちの方々の存在です。従来のスポーツは、どうしても一定以上の身体能力や運動機能を前提として成り立っています。

一方で、eスポーツの真の価値は、視線入力装置やあごでの操作、あるいは指先が数ミリ動くだけでも操作が可能なアクセシブルコントローラーといったデジタルテクノロジーを活用することで、重度の身体障害がある方であっても、健常者やほかのプレーヤーと全く同じ土俵で対等に競い合い、つながり合える点にあります。これは従来のスポーツが抱えていた身体的な障壁を完全に消し去り、ベッドの上からでも世界中とつながることができる、まさに究極のインクルーシブ社会を体現するツールです。既存のスポーツを楽しんでいる方々への支援を継続することはもちろん大切ですが、行政が次に光を当てるべきは、これまでにスポーツに触れる機会すら奪われていた層、この層へのアプローチではないでしょうか。eスポーツを活用することで、これまで外出や激しい運動が困難だった重度の障害をお持ちの方々へ、新たなスポーツの機会を創出すること、そして障害の有無や年齢、性別を超えて多様な人々と対等に交流できる誰もが輝ける場を本市として提供していくべきだと考えます。

そこで、本市においてeスポーツを活用し、身体に重度の障害をお持ちの方々がスポーツに触れる機会を創出する考えがあるのか伺いいたします。

○議長（向後研二君） 福祉部長 佐久間栄一君。

○福祉部長（佐久間栄一君） 重度の障害がある方に対するeスポーツを活用した機会の提供につきましては、個々の特性に応じた支援や環境調整が必要となることから、現在のところは考えておりません。以上です。

○議長（向後研二君） 高鳥竜平議員。

○2番（高鳥竜平君） 個々の特性に応じた支援や環境調整が必要となることから、現在考えていないとの御答弁をいただきました。非常に残念で、看過できない答弁と言わざるを得ません。個々の特性に応じた柔軟な支援や必要な環境調整を行うことこそ、公助としての行政の出

番であり、我が茂原市の障害福祉の根幹を担う障害福祉課が知恵を絞るべき局面なのではないでしょうか。障害の重さや環境調整の難しさを理由に、最初から考えていないと可能性の扉を閉ざしてしまう姿勢は、第4次茂原市障害者基本計画が掲げる基本理念「お互いが思いやりの気持ちを育む地域を目指して ～ともに ささえあい つながるまちへ～」に真っ向から逆行するものであると指摘せざるを得ません。

前例がない、技術的なハードルが高いと言い訳をされるかもしれませんが、全国の先進自治体は既にその壁を乗り越えています。スポーツ庁の障害者スポーツ推進事業の一環として、岩手県や愛知県などでは、寝たきりの重症心身障害者や重度の身体障害がある方々を対象としたeスポーツ大会が行政の後援の下で開催され、大きな感動と社会参加の成果を生んでいます。指先や視線だけで操作できるデジタルデバイスの導入により、これまでスポーツを諦めていた方々が人生で初めて自分の意思で全力で戦えたと、涙を流して喜ぶ姿が全国の現場で実証されているのです。財政的な負担や専門人材の不足を懸念されているのであれば、国の制度や民間活力を戦略的に活用すべきです。

国は現在、地方創生とデジタル化を一体で推進する新しい地方経済・生活環境創生交付金などを設けており、多くの自治体がこれを活用して障害者向けのデジタルeスポーツ体験環境の整備に充てています。さらに、金沢市などでは、民間事業者が行う障害者向けeスポーツ体験会に対して独自の補助金を創設し、民間のノウハウや専門スタッフの力を柔軟に変えることで、行政側の負担を最小限に抑えながら環境調整を実現しています。できない理由を並べて立ち止まるのではなく、こうした先進事例や国の財源を研究し、どうすればできるかで思考をシフトさせることこそが今本市に求められている姿勢です。

重度の障害をお持ちの茂原市民の方々にとって、eスポーツは単なる遊びではなく、ベッドの上から社会、そして世界へと飛び出すことができる、命に活力を与えるための唯一無二の窓口となり得ます。この当事者や御家族の切実な願いを現在考えていないの一言で切り捨ててはなりません。本市が本当に障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を目指すのであれば、まずは障害福祉課が主体となり、市内の障害者団体や専門の民間業者、福祉施設等との対話を速やかに開始し、小さな規模から体験会やデジタルを活用した環境調整の調査研究に即座に着手することを強く要望いたします。

続いて、3問目のeスポーツを取り入れた青少年の健全育成について。生涯学習課より、コロナ禍において、青少年相談員の皆様が子どもたちの活動の場を絶やさぬように、自らeスポーツの体験会に参加し、真摯に導入を検討されていたという大変貴重な経緯について御答弁い

いただきました。当時の機器導入費用という壁に対し、コロナ禍が収束した今、改めて連携して検討していくという前向きな姿勢を示していただいたことに深く感謝申し上げます。

しかしながら、市は従来のイベントが再開されたため、現在は機運が高まっていないと分析されておりましたが、ここに大きな認識の乖離があると言わざるを得ません。現在、全国の教育現場でeスポーツへの機運が爆発的に高まっているのは、単にコロナ禍の代替イベントとしてではなく、子どもたちの生きづらさや不登校課題を解決するための極めて有効な教育的アプローチとして再定義されているからであります。

文部科学省の調査でも、不登校の児童生徒数が過去最多を更新し続ける中、従来の学校生活や従来のリアルなスポーツ、あるいは地域の定番イベントにはどうしてもなじめず、自宅に引き籠もりがちになっている子どもたちが一定数存在しています。こうした子どもたちにとって、eスポーツはチームプレーを通じたコミュニケーション能力の育成や論理的思考能力、他者とつながる喜びを体験できる現代的な教育プラットフォームとなっているんです。既に我が千葉県におきましても、県教育委員会がメタバースやデジタル技術を活用した不登校児童生徒の新たな居場所づくりとして、放課後メタバースちばを開設しており、他自治体では、不登校傾向にある小中学生がeスポーツを通じて、他者から「ナイスプレー」と認められることで自己肯定感を取り戻し、それをきっかけに適応指導教室や学校への復帰を果たした事例が相次いで報告されております。

茂原市におきましても、学校教育課の教育相談や適応指導教室「フレンドルーム茂原」、青少年指導センターによるモバリん相談など、不登校児童生徒への多大な支援を行っていることは承知しております。しかし、従来の枠組みだけでは、自宅から一歩も出られない子どもたちの心を動かすことは容易ではありません。だからこそ、子どもたちが興味関心を持っているeスポーツをフックに行政が新しいアプローチを仕掛けるべきではないでしょうか。かつて、青少年相談員の方々が懸念されていた機器導入の費用面についても、現在は国の地方創生デジタル関連の交付金が活用できるほか、民間の専門事業者と連携することで、行政の初期負担を大幅に抑える手法が確立されております。

そこで、本市としてeスポーツを不登校対策に活用できないかお伺いいたします。

○議長（向後研二君） 教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） eスポーツが不登校対策になるというような見解が県教育委員会からも示されていないことから、活用は考えておりません。以上でございます。

○議長（向後研二君） 高鳥竜平議員。

○2番（高鳥竜平君） 県教育委員会からの具体的な見解がまだ示されていないため、現時点では活用を考えていないとの御答弁をいただきました。教育委員会として、国や県の動向を慎重に見極めながら、確実な支援を行っていきたいという実直なお考えは理解いたすところでございます。

しかしながら、今学校に通うことが難しく、自宅で孤立しがちな子どもたちが増加する中で、文部科学省をはじめ全国の教育現場では、ICTやデジタル技術を活用した子どもたちの新しい居場所づくりが急速に進められています。先ほど御紹介したように、千葉県教育委員会におきましても、学校になかなか足が向かない子どもたちが安心して他者とつながり、自分のペースで社会性を育むことができるメタバースをはじめとする最先端のデジタル技術を活用した不登校支援事業を既にスタートしています。こうしたデジタル空間で子どもたちが最も自然に笑顔になる、お互いに認め合える最高のコミュニケーションツールこそが、まさにeスポーツであります。

自治体の事例を見ましても、従来の適応指導教室やフレンドルームといった場所にはどうしても緊張して行けなかったお子さんが、自宅からオンラインで参加できるeスポーツの集まりを通じて、初めて自分にも仲間ができたと自信を取り戻し、そこから少しずつ学校復帰や進学へ歩み出すという心温まる報告が多く寄せられております。不登校対策において何よりも大切なのは、学校に戻ることをゴールにするのではなく、子どもたちが自分はこのにいていいんだと思える安心できる網の目を大人の手で1つでも多く用意してあげることではないでしょうか。ただ県からの指示や見解を待つという段階にとどまるのではなく、今この瞬間も未来への不安を抱えている茂原市の子どもたちや御家族の心に寄り添い、本市独自でできる新しいアプローチを模索していく時期に来ていると感じます。

そこで要望いたします。当局におかれましては、ぜひ千葉県が進めているデジタル支援事業の心強い動きを前向きに研究していただき、かつて熱意を持って体験会に参加してくださった青少年相談員連絡協議会の皆様や民間の専門家とも連携しながら、子どもたちが安心して笑顔になれるeスポーツを活用した新たな居場所づくりについて、できることから一歩ずつ、具体的な検討を始めていただくことを強く要望いたします。子どもたちの目線に立ち、誰一人取り残さない温かい教育行政を茂原市が先頭に立って進めていただくことを心から願い、次の質問に移ります。

デジタル教材の影響について、健康・身体への影響について、本市におけるデジタル教材の活用と児童の健康・身体への配慮について、大変具体的な御答弁をいただきました。事業展開

に応じたアナログ教材とのバランス、そして何より小学校養護部会が作成した姿勢に関する5つのポイントを単なる紙の掲示物にとどめず、児童が毎日目にするタブレット画面上に直接表示させて自発的な注意喚起を促している点は、デジタルの利便性を逆手に取った極めて実効性の高い、すばらしい取り組みであり、深く敬意を表すものでございます。このように、子どもたちが日々使う端末の中で自然と健康を意識できる仕組みを構築されていることは大変心強く、今後もこの丁寧な取り組みを継続し、児童の健康と身体に対する影響へ細やかな配慮を続けていただくことを強く望むものであります。

しかしながら、どれほど学校現場で細心の注意を払い、画面上で姿勢のポイントを呼びかけたとしても、子どもたちの視力低下や骨格・首周りへの負担といった身体的な影響は、自覚症状がないまま静かに、そして確実に進行してしまうリスクをはらんでおります。文部科学省の最新の調査でも、小学生の裸眼視力1.0未満の割合は過去最高水準となっている現在、学校現場における日々の声かけや画面上の注意喚起という予防の取り組みと同時に、私たちは実際に子どもたちの心身に影響が出ていないかを客観的・医学的なデータとして早期に把握し、適切に対処する仕組みを合わせて持たなければなりません。つまり、日頃の予防策がどれだけ機能しているかを検証し、万が一影響が出始めている児童を早期に発見するためには、学校保健安全法に基づく定期健康診断の場や眼科医・整形外科医といった専門医師による医学的な知見やアプローチが不可欠になると考えます。

そこで、本市において定期的な健康診断による身体的影響の確認や専門医師による指導を行っているのか伺います。

○議長（向後研二君） 教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 学校では毎年、眼科をはじめとした各種健康診断を実施し、その結果について保護者へ通知するとともに、必要に応じて医療機関での治療を指示しております。以上でございます。

○議長（向後研二君） 高鳥竜平議員。

○2番（高鳥竜平君） 毎年実施されている各種健康診断を通じて、児童の身体的影響をしつかりと確認し、その結果を保護者の皆様へ通知して医療機関への受診を促すなど、事後措置も含めて適切な対応を取っているとの答弁をいただきました。学校保健安全法に基づき、眼科医をはじめとする専門医師の皆様と連携しながら、子どもたちの健康状態を客観的に把握されている現状にまず安心いたしました。

しかしながら、現在の小学生の裸眼視力1.0未満の割合は、デジタル教材の活用頻度が増す

中で、視力の低下スピードや姿勢の悪化による身体の負担は私たちの想像以上に速く進行するリスクをはらんでおります。定期健康診断という年に一度の貴重なスクリーニングの機会を単なる手続で終わらせず、そこで見つかった小さな変化や兆候をいかに早期にキャッチし、一人ひとりの児童に対して、学校と医療機関が連携した十分なアフターケアを行っていただけるかが、今まさに学校の現場では問われております。

また、タブレット端末は学校の授業中だけではなく、家庭への持ち帰り学習など子どもたちの生活全体に深く溶け込んでおります。どれほど学校で小学校養護部会作成の姿勢に関する5つのポイントを画面に表示して注意を促しても、家庭での利用方法や生活習慣が乱れてしまっただけでは、真の健康維持は達成できません。健診結果をただ紙で保護者へ通知するだけではなく、デジタル機器が子どもたちの身体に与える具体的な影響や家庭で守るべきスクリーンタイムなど、それぞれのルールについて、学校保健委員会や保護者会、保健だより等を通じて、積極的に情報を共有し、学校と家庭が車の両輪となって、子どもたちの健康を守る体制を今こそ強固に構築していくべきだと考えます。

そこで、今回強く要望いたします。教育委員会におかれましては、定期健康診断による児童の心身への影響確認と、医療機関と連携した丁寧な対応を今後も十分に継続していただくとともに、端末を持ち帰る御家庭、保護者との連携を今まで以上に密にし、子どもたちが健康を損なうことなく安心して学べる、茂原市ならではの健全なデジタル学習環境への構築へ向け、主体的に取り組んでいただくことを求めます。デジタル化の光の部分を最大限に生かすためにも、その陰にある子どもたちの身体への影響に対し、常に寄り添い、守り抜く教育行政を推進していただくことを重ねて要望いたします。

次に、学力・学習効果への影響について、本市におけるデジタル教材の確かな導入効果について明確な御答弁をいただきました。AIドリルによる一人ひとりの成熟度に応じた個別最適な学び、そして児童同士が動画を通じて瞬時に意見を共有し高め合う協働的な学びの活用成果など、デジタルという新しい道具が子どもたちの学習意欲や主体性を引き出す強力な武器になっている現状を伺い、大変すばらしく、頼もしい限りでございます。大型掲示装置や動画による視覚的・直感的な理解の推進も含め、これまでの学校教育では難しかった多面的なアプローチが茂原市の教室で実施されている点については、私も十分に評価するものであります。

一方で、教育効果というのは、利便性や効率性だけで推しはかれるものではございません。フィンランドやスウェーデンなど、いち早く教育の完全デジタル化を進めてきた海外の先進国では、端末の使い過ぎによる読解力の低下や文書を深く読み解く思考力の衰え、さらには手書

きという身体感覚を伴う学習が減少したことによる記録定着への悪影響などが指摘され、あえて紙の教科書とノートというアナログへ回帰する動きが本格化しております。直感的に理解できるデジタルは、分かったつもりになりやすい反面、試行錯誤しながら自分の手で書きじつくりと深く考えるという粘り強い思考を育てる上では、やはり紙や鉛筆、五感を使う実験といったアナログ教材が持つ役割を置き換えることはできません。デジタル教材の持つ光を最大限に生かし、学力を真に伸ばしていくためには、その裏にある影、すなわちデジタルが児童の学力や脳の発達に与える得るデメリットについても、教育委員会として客観的かつ厳格に確認しておく必要があると考えます。

そこで、本市においてデジタル教材のデメリットについてどのように認識しているのか、またデジタル教材とアナログ教材のバランスをどう取っているのかお伺いいたします。

○議長（向後研二君） 教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） デジタル教材には、手書き学習の減少や健康面への影響など様々な課題があると認識しております。本市では、発達段階や学習内容に応じて使い分けることで効果的な学習となるよう留意しております。以上でございます。

○議長（向後研二君） 高鳥竜平議員。

○2番（高鳥竜平君） デジタル教材を使用することにより、手書き学習の減少や児童の健康面への影響など、その裏にある様々な課題やデメリットについて、教育委員会として客観的かつ厳格に認識されている主の御答弁をいただきました。ただ利便性だけを追い求めるのではなく、リスクをも見据えた上で、発達段階や学習内容に応じた使い分けに留意されている現状を伺い、大変心強く感じております。

子どもたちにとって、小中学校での義務教育の期間は、一生を支える知性や感性、そして健康な身体の土台を形づくる極めて重要で、二度と戻らない貴重な時期であります。だからこそデジタル教材という道具に使われるのではなく、デジタルとアナログのそれぞれの強みを計算し尽くした血の通った教育環境を私たちが責任を持って用意してあげなければなりません。しかしながら、この使い分けという難しいかじ取りを現場の学校や個々の先生方の裁量・努力だけに委ねてしまつては、学校間やクラス間で指導の質にばらつきが生じ、結果として、子どもたちの学力や健康に差が出てしまう懸念もございます。今、本市に求められているのは、教育委員会が明確な指針を示し、誰もが質の高いバランスの取れた教育を受けられる仕組みをつくることです。

そこで、こちらも強く要望いたします。教育委員会におかれましては、今回の質疑を通じ明

らかになったデジタル教材の光と影、そして養護部会が作成された姿勢に関する5つのポイントなどの優れた知見を単なる現場の注意喚起にとどめることなく、本市の教育の根幹である指導計画の中に明確な基準として組み込んでいただきたいと思います。例えば、小学校低学年では、手書きによる体感を最優先とし、デジタルは視覚補助にとどめる。高学年では、A I ドリルと紙のノートでの試行錯誤を必ず掛け合わせるといった、茂原市の子どもたちの健全な成長に完全に最適化された効果的かつ有効な教育カリキュラムを早期に作成し、確実に実施していくことを強く求めます。デジタルという最新の光を浴びながらも、地に足をつけたアナログの温かみを失わない、茂原市の未来を担う子どもたちのために真に豊かな教育環境を構築していただくことを重ねて強く要望し、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（向後研二君） 以上で高鳥竜平議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午前11時05分 休憩

————— ☆ —————

午前11時15分 開議

○議長（向後研二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、石毛隆夫議員の一般質問を許します。石毛隆夫議員。

（14番 石毛隆夫君登壇）

○14番（石毛隆夫君） 公明党の石毛隆夫でございます。通告に従いまして、1回目の質問を行わせていただきます。

初めに、就労支援について、1問質問いたします。

就労困難者の方への支援について伺います。誰一人取り残さない共生と包摂社会をつくっていく上で課題の1つとなるのが、生きづらさを抱えている人が一般の労働者と同じ職場で喜びを持って働けるようにしていく包摂的就労の実現が就労支援には必要であると考えております。

障害者手帳所持者の方への就労支援としては、就労移行支援、就労継続支援A型・B型、就労定着支援事業等がございます。今後の取り組みといたしましては、障害者手帳を所持していない就労困難者の方への支援が重要になってくると考えております。

ひきこもりの当事者や家族を支援する特定非営利活動法人「KHJ全国ひきこもり家族会連合会」が4月28日に公表した実態調査では、家族が回答した本人の平均年齢は36.9歳で、過去10年間で最も高い年齢となっております。さらに、支援機関の利用について尋ねたところ、利用していない割合は、利用していたが中断したも含めて、3割から4割を占めておりました。

また、地域で不足している資源を複数回答で尋ねたところ、居場所の選択肢や相談支援が7割近くを占めておりました。

そこで、障害者手帳を所持していない就労困難者の方への支援についての現在の取り組みについて伺います。

次に、障がい者支援について、1問質問いたします。

高次脳機能障がい者支援について伺います。高次脳機能障がいとは、疾病の発症または事故による脳の器質的病変に起因すると認められる記憶障がい、遂行機能障がい、社会的行動障がい、失語、失行、失認、その他の認知機能の障がいとして政令で定めるものを言い、患者数は全国で約23万人と推計されております。そのうえでトラブルを未然に防ぐため、対人関係や生活、仕事に支障が出ないようなサポートが必要ではないかと考えております。4月1日に施行されました高次脳機能障害者支援法の基本理念は、自立と社会参加の機会が確保され、また尊厳を保ちつつ他者と共生することが妨げられないこと、社会的障壁の除去に資すること、個々の事情に応じ、また関係者の連携の下にあらゆる段階で切れ目のない支援が行われること、居住する地域に関わらず、ひとしく適切な支援が受けられることが掲げられております。

そこで、高次脳機能障がい者や家族への理解を深めるための取り組みについて伺います。

次に、子育て環境の整備について、2問質問いたします。

初めに、共同親権について伺います。離婚後の子どもの養育に関する民法等改正法が4月1日に施行されました。今回の改正で大きく変わるのは、離婚後の親権のあり方であります。改正前は父母がどちらか一方が親権を持つ単独親権に限定をされておりましたが、父母双方が親権を持つ共同親権を選べるようになりました。施行日前の離婚で単独親権となっている場合でも、家裁に申立て、子の利益のために必要と認められれば、共同親権に変更することもできます。離婚後の親権規定の見直しは、1947年に民法の家族法制が改定されて以降、初めてとなります。今回の法改正で最も重要な箇所は、親の責務等に関する規律を新設した点にあると考えております。新設された規律は婚姻関係の有無に関わらず、父母が子に対して負う責務と、親権が子の利益のために行使されなければならないものであることを明確化いたしました。そして、ひとり親家庭の支援をされている方々からの聞き取り調査を行い、令和6年12月議会一般質問において、相談対応する職員の方の共同親権についての理解を深めるための研修の受講を提案させていただきました。

そこで、共同親権に関する研修がどのように行われているのか伺います。

次に、ひとり親家庭への支援について伺います。日本におけるひとり親家庭の公的データは、

こども家庭庁が実施した令和3年度全国ひとり親世帯等調査が最新となります。全国のひとり親世帯は、総数で約134.4万世帯であり、内訳は母子世帯が約119.5万世帯、父子世帯は約14.9万世帯であります。また、ひとり親となった主な理由の約8割を離婚が占めておりました。4月1日に施行された改正民法では、養育費の取決めがなくとも、子どもと暮らす親が別居親に対し、子ども1人当たり月額2万円を暫定的に請求できる法定養育費が創設されました。厚生労働省の2021年調査では、母子世帯で養育費の取決めがあるのは約47%、受け取っているのは約28%にとどまっております。子の最低限の生活の維持を支えるための今回の法定養育費の創設は大変に意義があると考えております。

そこで、養育費を含む離婚に関する相談への取り組み状況について伺います。

以上で1回目の質問を終わります。御答弁よろしくお願いいたします。

○議長（向後研二君） ただいまの石毛隆夫議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。

市長 市原 淳君。

（市長 市原 淳君登壇）

○市長（市原 淳君） 石毛隆夫議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からは、就労困難者の方への支援についての御質問でございますが、就労困難者の方への支援につきましては、本人の特性や生活状況に寄り添った支援と、就労後を含めた定着支援を一体として進めることが重要であると認識しております。そのためには、関係機関が連携し、情報共有と支援方針の共通化を図る必要がありますので、引き続きハローワークをはじめ、福祉関係機関や民間事業者等とのネットワークを緊密にし、地域全体で支える体制により支援してまいります。

私からは以上です。

○議長（向後研二君） 福祉部長 佐久間栄一君。

（福祉部長 佐久間栄一君登壇）

○福祉部長（佐久間栄一君） 福祉部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

初めに、高次脳機能障がい者支援についての御質問でございますが、高次脳機能障害に特化した取り組みにつきましては、現状行っておりませんが、千葉県高次脳機能障害者支援センターと連携を図り、長生郡市総合支援協議会などにおいて研修を行うことにより、高次脳機能障害への理解を深めてまいりたいと考えております。また、市公式ウェブサイトにおいて、高次脳機能障害の専門の相談窓口となる同支援センターの周知などを行い、支援を必要とする方々へ必要な情報が発信できるよう努めてまいります。

次に、子育て環境の整備についての中で、共同親権に関する研修についての御質問でございますが、離婚後の子の養育に関する民法等の改正に伴い、相談支援に関わる職員を対象とした「養育費・親子交流の総合支援に関する全国研修会」への参加や、法務省が作成した離婚後の子の養育に関する民法等の改正について、並びに県が作成した女性のための離婚に関する法律知識の動画を視聴するなど、職員のスキル向上に努めております。

次に、ひとり親家庭への支援についての御質問でございますが、養育費を含む離婚に関する相談があった場合には、相談内容に応じて、児童扶養手当やひとり親家庭等医療費等助成事業、就学支援金制度や保育事業の案内をしております。また、離婚後の子どもの利益を確保するため、養育費の取決めをしないまま離婚した場合でも、法律の規定に基づいて相手側に請求できる法定養育費に関する説明をしております。さらに、必要に応じて、生活課の無料法律相談や、長生健康福祉センターの窓口など、しかるべき支援窓口を紹介しております。以上でございます。

○議長（向後研二君） 再質問はありますか。石毛隆夫議員。

○14番（石毛隆夫君） それでは、一問一答方式で再質問を行います。

就労支援についての中就労困難者の方の支援について質問をさせていただきます。障害者手帳を所持していない就労困難者の方への支援についての現在の取り組みについて御答弁いただきました。生活困難者自立支援制度では、生活にお困りの方の相談を受け付け、一人ひとりの状況に合わせて、様々な支援が提供されております。支援項目の1つに、就労に向けた支援がございます。働くことに不安がある、他の人とコミュニケーションがうまくとれないなど、すぐに一般就労が難しい方に、就労体験の機会などを提供する就労準備支援事業であります。

そこで、本市の就労準備支援事業の取り組み状況について伺います。

○議長（向後研二君） 福祉部長 佐久間栄一君。

○福祉部長（佐久間栄一君） 就労準備支援事業は、生活困窮者自立支援法に任意事業として規定されておりますが、現在本市では実施しておりません。しかしながら、必須事業である自立相談支援事業の中で、就労意欲がある生活困窮者に対して、専門の支援員が一人ひとりの状況を把握し、アセスメントを行った上で、自立と就労に向けた支援を行っております。

○議長（向後研二君） 石毛隆夫議員。

○14番（石毛隆夫君） 御答弁いただきましたとおり、就労準備支援事業は生活困窮者自立支援法の任意事業としての位置づけでございますが、就労準備支援事業の導入自治体は全国で約8割となっております。厚生労働省の調べでは、令和6年度の1年間の離職者数は719万5300

人となっており、ひきこもり等の理由で長期にわたり就労から離れている場合、就労活動のリハビリ機関としての就労準備支援事業が必要となってまいります。就労準備支援事業の目的は、社会とのつながりの回復、就業に向けた基礎能力の習得、一般就労への橋渡し等であり、働くことに不安を感じている方の強いサポート事業でございます。

本市においても、ぜひ積極的に就労準備支援事業を行っていただきたいと考えておりますが、見解を伺います。

○議長（向後研二君） 福祉部長 佐久間栄一君。

○福祉部長（佐久間栄一君） 就労準備支援事業につきましては、自立相談支援事業の対象者と重なることが多いことから、今後、自立相談支援事業の委託先と協議のうえ、検討してまいります。

○議長（向後研二君） 石毛隆夫議員。

○14番（石毛隆夫君） 前向きな協議となることを期待いたします。

千葉県では、病気やひきこもり等様々な理由で働きづらさを抱える方々を対象に、新たな就労支援体制の構築を目指し、そのモデルとなり得るシステム、手法を確立するため、令和4年9月から公益財団法人日本財団と連携し、モデル事業を実施しております。就労支援モデル事業は、障害者手帳または障害福祉サービス受給者証を取得していない方を対象としております。一般就労に向けて働き続ける力を身につけるため、障がい福祉サービスの就労支援事業所に通いながら実際に働いたり、仕事に向けた訓練を行う事業でありまして、働きづらさを抱えている方の大きな味方となる事業であります。一般的にあまり就労支援モデル事業が周知されていないのではないかと懸念しております。

そこで、働きづらさを抱える人を対象にした就労支援モデル事業の周知を積極的に行っていただきたいと考えておりますが、見解を伺います。

○議長（向後研二君） 福祉部長 佐久間栄一君。

○福祉部長（佐久間栄一君） 福祉部各課窓口をはじめ、各福祉センターにチラシを設置するほか、市公式ウェブサイトにもリンクを貼ることで、広く周知を図ってまいります。

○議長（向後研二君） 石毛隆夫議員。

○14番（石毛隆夫君） よろしく願いいたします。

就労困難者が各自の特性に応じた配慮を受けながら、一般労働者と一緒に働き給与を得られる社会的事業所でございますソーシャルファームについて質問と提案を行わせていただきます。一般就労でも福祉的就労でもない、第3の就労形態がソーシャルファームであり、就労におけ

る新たな選択肢を増やすことにより、働きづらさを抱える方の就労機会を大幅に増やすことにつながり、ソーシャルファームの普及は、ひきこもりの方の支援策としても有効であると考えております。ソーシャルファームのさらなる普及のための取り組みといたしましては、自治体がソーシャルファームの支援を明確な政策として掲げるための条例制定や、一定の基準を満たす企業をソーシャルファームとして自治体が認証する制度、そして設備投資や就労困難者をサポートするための支援員の人件費補助制度創設等、様々考えられると思われま。

そこで、今後ソーシャルファームを普及促進するための取り組みを御検討いただきたいと考えておりますが、見解を伺います。

○議長（向後研二君） 福祉部長 佐久間栄一君。

○福祉部長（佐久間栄一君） ソーシャルファームとは、就労に困難を抱える方を福祉的な支援の対象としてではなく、事業活動を行う企業の一員として雇用し、事業として収益を確保しながら、安定した就労機会の創出を図る社会的企業です。しかしながら、ソーシャルファームの一般認知度は低く、普及理解が進んでいない状況のため、まずは関係部署において共通の理解が深まるよう取り組んでまいります。

○議長（向後研二君） 石毛隆夫議員。

○14番（石毛隆夫君） ここで、ソーシャルファーム支援の取り組みを1つ提案させていただきます。本市として、ソーシャルファームを推奨する取り組みといたしまして、物品購入や委託業務等の優先発注及び地域イベントや公共施設での販売スペースの提供等が現実的に有効な取り組みであると考えておりますが、見解を伺います。

○議長（向後研二君） 福祉部長 佐久間栄一君。

○福祉部長（佐久間栄一君） 委託業務等の優先発注、公共施設の販売スペースの提供等につきましては、ソーシャルファームを推奨する取り組みとして有効であると考えております。

○議長（向後研二君） 石毛隆夫議員。

○14番（石毛隆夫君） 社会的事業所でありますソーシャルファームは、一般就労でも福祉的就労でもない第3の道となり、「福祉から雇用へ」という目標が掲げられております。就労困難者の方々の労働参加を促す事業体でありまして、社会的排除をなくし、様々な要因により生きにくさを抱えている方への労働参加を実現していく事業形態となります。

そこで、ソーシャルファームの認知と普及を促進するための説明会等の開催を行っていただきたいと考えておりますが、見解を伺います。

○議長（向後研二君） 福祉部長 佐久間栄一君。

○福祉部長（佐久間栄一君） 説明会等を実施することは有効な手段の1つであると認識しておりますが、まずは関係部署における理解の促進に努めてまいります。

○議長（向後研二君） 石毛隆夫議員。

○14番（石毛隆夫君） 今後の取り組みに期待いたしまして、次の質問に移ります。

障がい者支援についての中の高次脳機能障がい者支援について質問いたします。高次脳機能障がい者や家族への理解を深めるための取り組みについて、先ほど御答弁をいただきました。高次脳機能障害者支援法の基本理念の1つに、個々の事情に応じ、また関係者の連携の下にあらゆる段階で切れ目ない支援が行われることがございます。

そこで、高次脳機能障がい者や家族に対する切れ目ない支援体制に向けた取り組みと今後の課題について伺います。

○議長（向後研二君） 福祉部長 佐久間栄一君。

○福祉部長（佐久間栄一君） 県では、千葉県高次脳機能障害者支援センターを4か所指定しており、本市の支援拠点となるのは千葉リハビリテーションセンターとなります。また、今後、高次脳機能障害のある方や、御家族を支援するための高次脳機能障害者支援地域協議会が県により設置される予定です。本市では、本協議会に参加し、その構成員である千葉リハビリテーションセンターと連携することにより、課題について情報共有を図り、切れ目のない支援体制の整備に努めてまいります。また、今後の課題につきましては、高次脳機能障害に対する理解を深めるため、広く市民に周知する必要があると考えております。

○議長（向後研二君） 石毛隆夫議員。

○14番（石毛隆夫君） 高次脳機能障がいは外形上、判断がしづらく、その特性の理解も進んでいない等の理由で、患者と御家族は適切な支援を受けることができず、日常生活や社会生活に困難を抱えているとの御指摘がございます。

そこで、市民の方が高次脳機能障がいの特性を理解していただくための取り組みが必要であると考えますが、見解を伺います。

○議長（向後研二君） 福祉部長 佐久間栄一君。

○福祉部長（佐久間栄一君） 今後、広報もばらに掲載するなど、当事者やその家族だけでなく、広く市民に周知を図ってまいります。

○議長（向後研二君） 石毛隆夫議員。

○14番（石毛隆夫君） 高次脳機能障害者支援法には、地域支援体制として、都道府県は支援体制の整備を図るため、患者と家族、学識経験者、医療、保健、福祉、教育、労働等の関係機

関や民間団体等から構成されます地域協議会を置くよう努めなければならないと規定されております。

そこで、本市にお住まいの高次脳機能障がい者の方や御家族の切れ目のない支援体制を構築するためには、県との綿密な情報共有の場が必要であると考えますが、見解を伺います。

○議長（向後研二君） 福祉部長 佐久間栄一君。

○福祉部長（佐久間栄一君） 高次脳機能障害者支援地域協議会は、県をはじめ、行政、医療、保健教育などの関係機関だけでなく、高次脳機能障害のある方やその家族も構成メンバーとなることから、綿密な情報共有が図れるものと考えております。

○議長（向後研二君） 石毛隆夫議員。

○14番（石毛隆夫君） 高次脳機能障がいを支える家族の方への支援が必要であると考えます。そこで、地域協議会等の場で高次脳機能障がい者の御家族の支援についての協議が必要であると考えますが、見解を伺います。

○議長（向後研二君） 福祉部長 佐久間栄一君。

○福祉部長（佐久間栄一君） 当協議会において、高次脳機能障害のある方やその御家族の支援について、協議されるものと認識しております。

○議長（向後研二君） 石毛隆夫議員。

○14番（石毛隆夫君） 高次脳機能障がい者の方の障がい福祉サービス、就労継続支援の利用状況について伺います。

○議長（向後研二君） 福祉部長 佐久間栄一君。

○福祉部長（佐久間栄一君） 高次脳機能障害のある方を特定することが困難であることから、利用状況についても把握しておりません。

○議長（向後研二君） 石毛隆夫議員。

○14番（石毛隆夫君） 高次脳機能障がいの方の特定が困難であることから、利用状況の把握は難しいことは理解いたしました。

それでは、全体的な就労支援状況の把握のために、就労移行支援、就労継続支援A型・就労継続支援B型、それぞれの一般就労への移行人数の過去3年間の推移と、今後の目標値について伺います。

○議長（向後研二君） 福祉部長 佐久間栄一君。

○福祉部長（佐久間栄一君） 一般就労への移行人数の過去3年間の推移でございますが、就労移行支援につきましては、令和5年度5人、令和6年度2人、令和7年度2人、就労継続支

援A型につきましては、令和5年度3人、令和6年度1人、令和7年度4人、就労継続支援B型につきましては、令和5年度0人、令和6年度4人、令和7年度0人です。また、目標値につきましては、今年度に障害福祉計画、障害児福祉計画を策定する際に、国の指針に基づき定めてまいります。

○議長（向後研二君） 石毛隆夫議員。

○14番（石毛隆夫君） 一般就労への移行をさらに進めるための取り組みといたしまして、障がい者就労支援を行政が先頭に立ち行うことにより、さらなる一般就労への道が開けるのではないかと考えております。大阪府和泉市では、今年度から障がい者就労支援の新たな取り組みといたしまして、チャレンジオフィスを市役所庁舎内に開設し、市役所の業務を経験し、一般就労へ就労できるように支援が行われております。チャレンジオフィスは、市内在住の障がい者を会計年度任用職員として雇用し、社会人としての基礎的な力を身につけ、スキルアップできる場所となっております。

本市におきましても、積極的な障がい者支援の取り組みといたしまして、和泉市で行われているチャレンジオフィスと同様の取り組みを行っていただきたいと考えておりますが、実現性と課題について伺います。

○議長（向後研二君） 福祉部長 佐久間栄一君。

○福祉部長（佐久間栄一君） チャレンジオフィスにつきましては、環境整備や支援体制の確保が必要となりますので、先進自治体の状況を注視するとともに、関係各課と協議してまいります。

○議長（向後研二君） 石毛隆夫議員。

○14番（石毛隆夫君） 関係部署との協議を通し、高次脳機能障がい者を含む、障がいをお持ちの方の就労支援につながる取り組みに期待をいたします。

続きまして、子育て環境の整備についての中の共同親権について質問いたします。先ほどの御答弁で、共同親権に関する研修につきましては、相談支援に関わる職員を対象に様々に行われていることが分かりました。今後、相談支援に関わる職員のみならず、他の関係する部署においても、共同親権に関する知識の習得と理解を深めるための研修が必要であると考えますが、見解を伺います。

○議長（向後研二君） 福祉部長 佐久間栄一君。

○福祉部長（佐久間栄一君） 共同親権に関する知識について、正しい認識を持ち、問題を抱える家庭に対応することは、他の関係部署においても重要であると認識しております。

なお、来月には市内18の関係機関で構成する茂原市要保護児童対策地域協議会の代表者会議において、弁護士による共同親権に関する講演を予定しており、広く制度の周知を図ってまいります。

○議長（向後研二君） 石毛隆夫議員。

○14番（石毛隆夫君） 今回の離婚後共同親権制度の導入は、離婚時に必ず父母の共同親権とすることを求めるものではございません。共同親権という新たな選択肢を増やただけでございまして、改正法はDVや虐待がある場合、裁判所は必ず単独親権としなければならないと規定されております。

そこで、DVなどから避難して別居した離婚前の父母に対する行政側の相談体制の強化が求められていると思われませんが、見解を伺います。

○議長（向後研二君） 福祉部長 佐久間栄一君。

○福祉部長（佐久間栄一君） DV被害者の支援につきましては、相談員のスキルアップと併せ、引き続き県の女性サポートセンターなど関係機関との連携を強化し、適切に対応してまいります。

○議長（向後研二君） 石毛隆夫議員。

○14番（石毛隆夫君） 今、御答弁をいただきました女性サポートセンターをさらに周知することが母子支援につながると考えます。

そこで、県の女性サポートセンターのリンクを茂原市公式ウェブサイトに掲載していただきたいと考えておりますが、見解を伺います。

○議長（向後研二君） 福祉部長 佐久間栄一君。

○福祉部長（佐久間栄一君） 市公式ウェブサイトで周知を図ることは有効であると考えますので、掲載してまいります。

○議長（向後研二君） 石毛隆夫議員。

○14番（石毛隆夫君） よろしく願いいたします。

令和6年12月議会一般質問におきまして、親子交流を円滑に行うための支援事業者を利用しやすくするための補助制度について提案させていただきましたが、本年4月1日より適切な親子交流の実現に向けて、家庭裁判所が調停などの早期段階で子どもの状況を最優先に考慮し、別居親との親子交流を試行的に促す仕組みが設けられました。

そこで、適切な親子交流の実施に向けた取り組みに対する積極的な周知が必要であると考えますが、見解を伺います。

○議長（向後研二君） 福祉部長 佐久間栄一君。

○福祉部長（佐久間栄一君） 親子交流の試行的実施は、スムーズに親子関係を構築するためにも有効であると考えますので、積極的な周知を図ってまいります。

○議長（向後研二君） 石毛隆夫議員。

○14番（石毛隆夫君） 共同親権を選択すると、子の進路や転居、預金口座開設など、父母が共同で決めることとなります。父母の意見が一致しない場合には、家裁が子の利益の観点から決定すると定められております。親の責務の1つといたしまして、子の心身の健全な発達を図るため子の人格を尊重すること、父母が互いに人格を尊重し協力することが掲げられております。家裁が子の利益の観点から決定する段階では、迅速な対応ができないのではないかと懸念しております。共同親権を選択した父母が円滑に子どものために協力し合えるためには、日頃からのコミュニケーションと、ささいなことでも相談できる場所が身近にあることが求められているのではないのでしょうか。

そこで、父母や子どもとのコミュニケーション等に関する市民向けの講座の開催を行っていただきたいと考えておりますが、見解を伺います。

○議長（向後研二君） 福祉部長 佐久間栄一君。

○福祉部長（佐久間栄一君） 開催につきましては、今後、庁内の関係部署と検討してまいります。

○議長（向後研二君） 石毛隆夫議員。

○14番（石毛隆夫君） 前向きな御検討をよろしくお願いいたします。

続きまして、ひとり親家庭への支援について質問いたします。養育費を含む離婚に関する相談への取り組み状況について、先ほど御答弁いただきました。4月1日に施行された改正民法により、養育費の不払い時に別居親の財産を他の債権者より優先して差し押さえられる先取特権が付与されました。法改正前は養育費の取り組みがあったとしても、支払い義務者の財産を差し押さえるためには、公正証書や調停調書などの債務名義が必要でありましたが、法改正後、養育費債権のうち一定額に先取特権を付与し、一定額までは債務名義がなくとも財産を差し押さえることができ、かつ他の一般債権者に優先して弁済を受けることができるようになりました。

今後、養育費債権の先取特権が確実に行われるためには、関係部署との情報共有が必要であると考えますが、どのような情報共有が適切なのか、御見解を伺います。

○議長（向後研二君） 福祉部長 佐久間栄一君。

○福祉部長（佐久間栄一君） 本市では、毎年、DV被害者支援に関する庁内連携会議を開催しておりますので、今後会議を通じて養育費債権の先取特権につきましても、情報共有を図りながら体制を整備してまいります。

○議長（向後研二君） 石毛隆夫議員。

○14番（石毛隆夫君） 御存じのとおり、先取特権はDV被害者以外のケースでも適用できますので、DV被害者支援に関する庁内連携会議での情報共有と併せまして、さらなる情報共有の体制整備もお願いいたします。

こども家庭庁は、養育費が支払われずに地方裁判所に民事執行の申立てを行う際、費用を支援する自治体に半額を補助する事業が行われております。子どもの利益を確保する観点から、本市でも民事執行の申立てを行う際、費用を支援する事業の創設をぜひ行っていただきたいと考えておりますが、見解を伺います。

○議長（向後研二君） 福祉部長 佐久間栄一君。

○福祉部長（佐久間栄一君） 費用を支援する事業の創設につきましては、子どもの利益のために有効であると考えますが、他の子育て支援施策との優先順位を考慮しながら判断してまいります。

○議長（向後研二君） 石毛隆夫議員。

○14番（石毛隆夫君） 子どもの利益のための支援策でございますので、前向きな御検討をよろしくお願いいたします。

ひとり親家庭への家計相談支援のさらなる充実が必要ではないかと考えております。こども家庭庁のひとり親家庭等生活向上事業をベースとした支援策の充実について伺います。まず、子どもの進学にかかるお金や現在の収入と支出のバランス等、それぞれの家庭状況に合わせた具体的なキャッシュフローの作成やアドバイス等の家計相談が今後必要になってくるのではないかと考えております。

そこで、今までの相談支援の経験の中で、家計相談の必要性について見解を伺います。

○議長（向後研二君） 福祉部長 佐久間栄一君。

○福祉部長（佐久間栄一君） ひとり親家庭を含め、子育て家庭の各種相談を受ける中で、生活費の計画的な使い方について不安を持っている家庭もあり、家計に関する相談支援は必要と考えます。

なお、家計相談につきましては、自立相談支援センター長生ひなた等へつなげているところです。

○議長（向後研二君） 石毛隆夫議員。

○14番（石毛隆夫君） 家計相談をさらに手厚く、幅広く支援するため、ファイナンシャルプランナー等の専門家による家計管理、生活支援講座の定期的な開催が有効な取り組みであると考えますが、見解を伺います。

○議長（向後研二君） 福祉部長 佐久間栄一君。

○福祉部長（佐久間栄一君） 家計管理、生活支援に関する講座につきましては、ひとり親家庭に限らず、子育て家庭、また家計管理が困難な家庭にも関わるものであると考えますので、必要性も含め、関係部署と協議してまいります。

○議長（向後研二君） 石毛隆夫議員。

○14番（石毛隆夫君） よろしく願いいたします。

家計相談だけではなく、収入を増やすための就業支援等も含めた母子・父子自立支援プログラム策定事業も、ひとり親家庭の支援策としては有効な取り組みであると考えますが、御見解を伺います。

○議長（向後研二君） 福祉部長 佐久間栄一君。

○福祉部長（佐久間栄一君） 生活状況や就業意欲、資格取得への取り組み等について状況把握を行い、個々のケースに応じた自立支援プログラムを策定することで自立促進が期待できることから、ひとり親家庭の支援として有効な取り組みであると考えております。

○議長（向後研二君） 石毛隆夫議員。

○14番（石毛隆夫君） ひとり親家庭の親や子どもが時間に関係なく活用できるSNS等の相談や交流ができる場が必要であると考えております。

そこで、ひとり親家庭の親や子どもの現在の相談先等、分かりやすい積極的な周知方法について伺います。

○議長（向後研二君） 福祉部長 佐久間栄一君。

○福祉部長（佐久間栄一君） 子育て中の親の相談先といたしましては、悩みや不安を話せる「ママパパラインちば」や、最寄りの女性相談支援センターにつながる「＃8778（はなそうなやみ）」などがございます。また、子どもの相談先としましては、全国の小中高生を対象とし、24時間365日無料でいつでも電話やLINEでつながることのできる「子ども110番」や誰でも電話で話せる「チャイルドライン」などがございます。これらの相談窓口につきましては、相談を受けた際に、各家庭の状況に応じ御案内しておりますが、今後、もばらで子育てガイドブックや市公式ウェブサイトに掲載するなど、分かりやすい周知方法の充実についても検討して

まいります。

○議長（向後研二君） 石毛隆夫議員。

○14番（石毛隆夫君） 親や子どもの相談支援先が一目で分かるような市公式ウェブサイトでの掲載をお願いいたしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（向後研二君） 以上で石毛隆夫議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午前11時55分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午後 1 時00分 開議

○議長（向後研二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、次に、折原孝浩議員の一般質問を許します。折原孝浩議員。

（4 番 折原孝浩君登壇）

○4 番（折原孝浩君） 公明党の折原孝浩でございます。質問に先立ち、このような貴重な機会を賜りましたこと、心より感謝申し上げます。

それでは、通告に従いまして、1 回目の質問をさせていただきます。

初めに、命と尊厳を守る防災対策の強化について、4 問質問いたします。

まず、避難所運営におけるスフィア基準について伺います。本年は東日本大震災から15年、また熊本地震から10年という節目を迎え、改めて災害の教訓を見詰め直す重要な年であります。これらの震災では、避難生活の中で体調を崩し命を落とされる、いわゆる災害関連死が大きな問題となりました。近年では、災害関連死が直接死を上回るケースも指摘されており、避難所環境の整備は、被災者の命と尊厳を守る上で極めて重要な課題となっております。

スフィア基準とは、被災者が尊厳ある生活を送るために必要な避難所関係の国際的な最低基準であり、避難所1人当たりの居住空間、トイレ、生活用水、食事、衛生環境などについて、具体的な基準が示されております。このような基準を踏まえた避難所環境の整備は、避難者の健康を守り、災害関連死の防止につながる必要不可欠な取り組みであると考えます。また、令和7年10月23日付の第16回国土強靱化推進会議の内閣府資料「巨大地震への対応」において、スフィア基準を満たすために必要なトイレやベッド等の備蓄を行っている市区町村の割合について、令和12年度までに100%とする目標が示されております。このことから、国として被災者の命と尊厳を守る観点から、スフィア基準を踏まえた避難所環境整備を重点的な防災施策として推進しているものと認識しております。本市においても、昨年6月議会において、私が

スフィア基準について質問した際、市当局から「その理念に近づけるよう環境整備に努めてまいります」との答弁がありました。こうした経緯を踏まえ、具体的にどのような進展が図られているのかに注目をしていく必要があると考えます。

そこで、昨年6月議会の答弁以降、本市の避難所環境整備について、スフィア基準に照らし、具体的にどのような進展が図られているのか伺います。

次に、命を守る事前防災の推進について伺います。先般、公明党宮城県本部の復興創生会議において、東北大学災害科学国際研究所の栗山進一前所長が「命を守る防災」をテーマに講演されております。講演の要旨によれば、災害による犠牲を減らすためには、直接死と災害関連死の双方に対する対策が必要であり、特に直接死を防ぐためには、一人ひとりの行動変容が重要であるとされております。その具体策として、住宅の耐震化、家具家電の固定、感震ブレーカーの設置、さらには迅速な避難行動などが挙げられております。また、栗山前所長は、家具転倒防止や感震ブレーカーの設置は、自ら実施できる対策であり、住宅の安全性が確保されれば、震度7クラスの地震があっても、避難所への依存を大きく減らすことが可能となる旨を指摘されております。このように住宅内の安全性を高め、在宅避難が可能な環境を平時から整えておくことは、市民の命を守るとともに、避難所への過度な集中を抑える観点からも重要であると考えます。

本市においても茂原市耐震改修促進計画の策定をはじめ、様々な防災対策が進められているものと認識しております。一方で、災害から市民の命を守るためには、こうした住宅内対策を総合的に推進していくことが重要であると考えます。

そこで、命を守る事前防災を防災施策の柱の1つとして位置づけ、住宅の耐震対策をどのような考えの下、総合的に推進していくのか、市の見解を伺います。

次に、自主防災組織の拡充について伺います。茂原市ホームページの「自主防災組織について」においては、大規模災害時には市や消防などの公的機関による対応に限界が生じることも懸念される中、市民自らが初期消火や救出・救護、避難誘導などを行い、地域全体で助け合うことの重要性が示されております。その中核を担うのが自主防災組織であり、地域防災力の向上や共助体制の強化を図る上で欠かせない仕組みであると認識しております。

また、本年4月に策定された茂原市地域防災力向上計画においても、自助・共助の取り組みを推進する中核施策として、自主防災組織の育成・活性化が位置づけられていることは評価するところであります。一方で、同計画によれば、本市における自主防災組織は、令和8年3月末現在で94組織、カバー率は69.32%とされておりますが、これは千葉県平均の75.9%、全国

平均の85.9%を下回る状況にあります。

そこで、地域における共助体制をさらに強化していくため、自主防災組織の結成促進及びカバー率向上に今後どのように取り組んでいくのか、市の見解を伺います。

最後に、地域を守る専門人材の育成について伺います。防災対策は、備蓄や施設設備といったものの備えに加え、災害時に的確な判断と対応ができる人づくりや、それを支える仕組みづくりが極めて重要であると考えます。消防や警察においては、長年にわたり専門的な訓練と経験を積んだ人材が地域の安全を支えておりますが、防災行政においても同様に、地域特性を熟知し、災害対応に関する知識や経験を継続的に蓄積し、継承していける人材の育成が重要であると考えます。

そこで、本市として、防災分野における市職員の専門性や経験の継承をどのように図っていくのか、そのための取り組みと課題について伺います。

次に、農業経営を守る物価高騰対策について、1問質問いたします。

肥料価格等の高騰に対する農業者支援について伺います。近年の国際情勢の不安定化により、肥料価格は既に上昇傾向にあり、とりわけ中東情勢の影響により、今後さらに高騰することが懸念されております。こうした状況は、農業経営に大きな影響を及ぼしており、地域農業の持続性という観点からも深刻な課題であると考えます。また、本市においては、農業従事者の高齢化や担い手不足が進行しており、農業を取り巻く環境は一層厳しさを増しております。

そこで伺います。肥料価格高騰が市内農業従事者に与える影響と、今後想定される懸念についてどのように認識しているのか伺います。

以上で1回目の質問を終わります。御答弁よろしくお願いいたします。

○議長（向後研二君） ただいまの折原孝浩議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。

市長 市原 淳君。

（市長 市原 淳君登壇）

○市長（市原 淳君） 折原孝浩議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からは、肥料価格高騰が農業従事者に与える影響と、今後想定される懸念についての御質問でございますが、肥料価格の高騰は経営負担の増加となり、農産物への価格転嫁が難しい状況もあることから、農業所得の減少など大きな影響を及ぼしているものと認識しております。今後こうした状況が長期化した場合には、営農継続への不安がさらに高まることで、離農や担い手不足、耕作放棄地の拡大などが加速し、地域農業全体への影響が懸念されているところでございます。

私からは以上です。

○議長（向後研二君） 総合企画部長 平井 仁君。

（総合企画部長 平井 仁君登壇）

○総合企画部長（平井 仁君） 総合企画部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

初めに、避難所運営におけるスフィア基準についての御質問ですが、避難所における避難者1人当たりの必要面積について、発災初期の段階では1人当たり約2平方メートルとし、避難生活が長期化した場合は1人当たり3平方メートル以上とし、スフィア基準の理念に近づけるよう指定避難所開設運営マニュアルを改めました。

次に、自主防災組織の拡充についての中での組織結成促進及びカバー率向上についての御質問ですが、自主防災組織の結成促進及びカバー率向上のためには、継続して支援することが重要でありますので、防災意識高揚のための出前講座の開催や、結成時の負担を軽減するための補助を引き続き講じてまいりたいと考えております。

最後に、地域を守る専門人材の育成への取り組みと課題についての御質問ですが、取り組みといたしましては、防災対策課に新たに移動してきた職員に対して、防災士養成研修講座を受講させ資格取得をすることにより、専門性の確保に努めております。また、災害派遣を経験した職員による災害派遣時の実体験を防災対策課課内で共有するだけでなく、直近動員や新規採用職員にも伝え、職員の防災意識の高揚、経験の継承を図ってまいります。課題といたしましては、人事異動による一時的な専門性の低下が挙げられます。以上でございます。

○議長（向後研二君） 都市建設部長 小高一宏君。

（都市建設部長 小高一宏君登壇）

○都市建設部長（小高一宏君） 都市建設部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

命と尊厳を守る防災対策の強化についての中で、命を守る事前防災を防災施策の柱の1つとして位置づけ、住宅の耐震対策をどのような考え方の下、推進していくのかとの御質問でございますが、命を守る事前防災につきましては、令和8年1月改定の茂原市国土強靱化地域計画第3章「リスクシナリオへの対応方策」に本市の防災施策の柱を位置づけております。そのうち住宅の耐震対策につきましては、茂原市耐震改修促進計画に基づき、木造住宅の耐震化率の向上を重点的に推進しております。以上でございます。

○議長（向後研二君） 再質問はありますか。折原孝浩議員。

○4番（折原孝浩君） これより、一問一答方式による再質問を行います。

初めに、避難所運営におけるスフィア基準について質問いたします。先ほどの御答弁により、

スフィア基準の理念を踏まえた見直しが進められていることを確認いたしました。東日本大震災や熊本地震、さらに令和6年の能登半島地震等においては、避難所環境の不備や長期化した避難生活に伴う健康被害や災害関連死などの課題が指摘されております。

そこで、本市において、過去の大規模災害の教訓を避難所運営や環境整備にどのように反映しているのか、具体的に伺います。

○議長（向後研二君） 総合企画部長 平井 仁君。

○総合企画部長（平井 仁君） 能登半島地震を例として挙げますと、上下水道の断水によりトイレが使用できなくなり、その影響で派遣されたトイレカーも負荷がかかったことにより故障し、使用不能となりました。また、備蓄品の携帯トイレがなくなり、排せつができなくなったという事案を現地に派遣した職員から聞いております。このような点を踏まえ、携帯トイレの計画的な備蓄拡充を進めております。以上でございます。

○議長（向後研二君） 折原孝浩議員。

○4番（折原孝浩君） ただいまの御答弁に示されたように、過去災害の教訓を踏まえた取り組みを進めていくことは重要であると考えます。そのうえでスフィア基準について、理念にとどまることなく、具体的な取り組みとして着実に進めていくことが重要であると考えます。

そこで、本市として、スフィア基準について具体的な整備目標や達成時期も見据えながら、計画的に取り組むを進めていく必要があると考えますが、どのように取り組んでいくのか伺います。

○議長（向後研二君） 総合企画部長 平井 仁君。

○総合企画部長（平井 仁君） スフィア基準を念頭に置いた避難所での環境整備は、被災者の精神的、身体的な健康を保つ上で重要な取り組みであると理解しておりますが、各避難所では施設の設備が異なっておりますので、まずはトイレやベッド、パーティションなどの備蓄品の整備を中心に組み込んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（向後研二君） 折原孝浩議員。

○4番（折原孝浩君） 国においては、スフィア基準取り組み指針等の改定により、トイレの確保・管理、食事の質の確保、生活空間の確保、生活用水の確保などについて、より具体的な基準が示されております。

そこで伺います。本市として、スフィア基準に関連する各項目のうち、どのような分野を重点項目として認識し、具体的にどのような取り組みを進めているのか伺います。

○議長（向後研二君） 総合企画部長 平井 仁君。

○総合企画部長（平井 仁君） トイレ環境を重点項目とし、千葉県地域防災力充実・強化補助金を活用し、令和8年度から令和10年度の3か年において、計1万6000回分の携帯トイレの備蓄拡充に取り組んでおります。以上でございます。

○議長（向後研二君） 折原孝浩議員。

○4番（折原孝浩君） ただいまの御答弁に示されたように、トイレ環境を重点項目として位置づけ、補助金を活用しながら計画的な備蓄拡充を進めていることは評価するところであります。国においては、スフィア基準について令和12年度までの達成目標が示されるなど、避難所環境の改善に向けた取り組みが強化されております。さらに、発災直後の混乱時においても、誰もが一定水準で避難所運営を開始できる体制を整えていくことが重要であり、近年では避難所開設キット等を活用した初動対応の標準化を進める自治体も見られます。

そこで、本市として、スフィア基準を避難所整備の明確な指標として位置づけ、令和12年度を1つの目標年度として、年度ごとの整備目標や工程を示したロードマップを策定し、計画的かつ段階的に環境整備を進めていくとともに、発災直後に誰もが一定水準で避難所運営を開始できるよう、避難所開設キット等を活用した初動対応体制の整備についても検討していく必要があると考えますが、市の見解を伺います。

○議長（向後研二君） 総合企画部長 平井 仁君。

○総合企画部長（平井 仁君） ロードマップの策定につきましては、国が示す目標や財政支援の枠組み、そして本市の地域防災計画の改定スケジュールとの整合性を図りながら検討してまいりたいと考えております。また、初動対応体制につきましては、避難所開設キットと同様のものを全ての指定避難所に整備しており、直近動員が一定水準で避難所運営を開始できるようにしております。以上でございます。

○議長（向後研二君） 折原孝浩議員。

○4番（折原孝浩君） ただいまの御答弁により、ロードマップ策定に向けた検討や避難所開設キットと同様の体制整備が進められていることを確認いたしました。今後もスフィア基準を踏まえた避難所環境のさらなる改善に取り組まれることを期待いたします。

次に、命を守る事前防災の推進について伺います。先ほどの御答弁により、住宅の耐震対策を重点的に推進していることを確認いたしました。家具転倒防止対策については、低コストで直接死のリスク低減に直結する有効な対策である一方、家庭での実施は十分とは言えない状況にあると考えます。

そこで、本市として、過去3年間に於いて家具転倒防止対策の普及に向けて、どのような具

体的取り組みを行ってきたのか、その主な内容を伺います。

○議長（向後研二君） 総合企画部長 平井 仁君。

○総合企画部長（平井 仁君） 各家庭においては、直接死のリスクを低減させる家具の転倒防止対策の1つである家具の固定は有効ですので、市公式ウェブサイト、広報紙、地震ハザードマップでの啓発を行うとともに、自主防災会や自治会向けの家具転倒防止器具の設置訓練ができる家具転倒防止資機材の貸出しも行っております。また、災害対策コーディネーター茂原の方々により、出前講座や防災フェア等の催しの際に家具転倒防止資機材の展示をし、普及啓発に努めていただいております。以上でございます。

○議長（向後研二君） 折原孝浩議員。

○4番（折原孝浩君） ただいまの御答弁により、本市が家具転倒防止対策について啓発や資機材貸出し等に取り組まれていることは理解いたしました。一方で、家具転倒防止対策の実施率向上には、単なる啓発にとどまらない具体的な推進策が必要であると考えます。例えば、いすみ市では、家具固定に対する助成制度を設けるとともに、講習を受けた者が設置を行う仕組みを導入するなど、実施率向上に向けた取り組みが進められております。また、近年は、住宅構造の変化などにより、専門的な知識がなければ効果的な固定が難しいケースも多く、各家庭だけでは対策が進みにくい実態もあると考えます。さらに、こうした支援策は、市民の行動変容を促し、防災意識の向上や自助の取り組みにつなげていく伴走型支援の第一歩としても重要であると考えます。

そこで、本市としてこうした実情を踏まえれば、家具転倒防止対策について単なる啓発にとどまらず、助成制度や設置支援など具体的施策を講じながら、実施率向上に向けて積極的に推進していく必要があると考えますが、市の見解を伺います。

○議長（向後研二君） 総合企画部長 平井 仁君。

○総合企画部長（平井 仁君） 助成制度や設置支援につきましては、既に実施している他の自治体の利用実績や、その費用対効果などを参考に調査研究してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（向後研二君） 折原孝浩議員。

○4番（折原孝浩君） 次に、通電火災対策として、感震ブレーカーについて質問いたします。通電火災は、地震後の停電復旧時などに発生し、時間差で火災が拡大する危険性があるとされております。

そこで、本市として、感震ブレーカーの必要性や効果について、これまでどのような周知啓

発を行ってきたのか伺います。

○議長（向後研二君） 総合企画部長 平井 仁君。

○総合企画部長（平井 仁君） 感震ブレーカーにつきましては、市公式ウェブサイト、地震ハザードマップでの啓発を行うとともに、防災訓練等で普及啓発に努めております。以上でございます。

○議長（向後研二君） 折原孝浩議員。

○4番（折原孝浩君） 通電火災対策を実効性のあるものとするためには、一定の普及を図ることが重要であり、そのためには自治体による支援策も有効であると考えます。実際に、近隣のいすみ市では、住宅が連なり、火災の発生が高いと思われる地区に対しては簡易タイプの感震ブレーカーの無償配布を行うとともに、分電盤タイプについては、いすみ市に居住し住民登録している者を対象として、一定の要件の下、設置費補助を実施するなど、普及促進に向けた具体的な取り組みが進められております。また、国においても、令和8年1月27日付の国土交通省資料「感震ブレーカーの設置促進に向けた取組の強化」において、感震ブレーカー等の普及により、大規模地震時の焼失棟数を大幅に削減できることが示されております。

そこで、感震ブレーカーの設置促進については、防災施策の柱の1つとして明確に位置づけ、補助制度の創設や簡易タイプの配布などの具体的施策を講じるとともに、設置率向上に向けた数値目標を設定し、計画的に推進していくべきと考えますが、市の見解を伺います。

○議長（向後研二君） 総合企画部長 平井 仁君。

○総合企画部長（平井 仁君） 感震ブレーカーの設置につきましては、災害時の安全対策に寄与するものと考えております。現在、市民の皆様へは、様々な方法を用いて感震ブレーカーの重要性を啓発しておりますが、他の自治体においては設置に係る補助を実施している事例がありますので、支援内容やその効果などについて調査研究してまいりたいと考えております。

数値目標につきましては、現時点では各家庭での正確な設置率を把握しておりませんので、まずは市民アンケート等で現在の設置率を把握した上で、効果的な目標値の設定についての検討が必要と考えております。以上でございます。

○議長（向後研二君） 折原孝浩議員。

○4番（折原孝浩君） 首都直下地震に備え、政府がまとめた緊急対策推進基本計画の改定案では、今後10年間で死者数及び全壊・焼失建物数を半数以下に減らす目標が示されるとともに、感震ブレーカーの設置向上や家具固定の促進など、事前防災の取り組み強化を進める方向性が示されております。こうした国全体の防災力強化の流れも踏まえ、本市においても、事前防災

対策のさらなる充実に積極的に取り組まれることを期待しております。

次に、自主防災組織の拡充について質問いたします。先ほどの御答弁により、本市が自主防災組織の結成促進に取り組んでいることは理解いたしました。そのうえで重要なのは、自主防災組織の量の拡大、すなわち未結成地域への結成促進です。本市は、資機材支援や職員出前講座、自治会長連合会との協力体制の強化など、結成促進に向けた取り組みを進めておりますが、カバー率の状況を踏まえれば、計画目標達成に向けては、さらに効果的な取り組みが必要であると考えます。例えば、自治会の会合へ直接出向いて説明を行うなど、より積極的な働きかけの強化が重要です。

そこで、本市として、自主防災組織の結成促進に向け、自治会等への直接的な説明や個別相談など、未結成地域に対する積極的な働きかけをさらに強化していく必要があると考えますが、市の見解を伺います。

○議長（向後研二君） 総合企画部長 平井 仁君。

○総合企画部長（平井 仁君） 未結成地域に対する積極的な働きかけは重要であると考えております。引き続き、出前講座の開催や結成時の負担を軽減する補助を講ずることとともに、地域防災訓練などを通じて防災意識の高揚を図り、未結成地域の組織結成を働きかけてまいります。以上でございます。

○議長（向後研二君） さらに質問はありますか。折原孝浩議員。

○4番（折原孝浩君） 先ほどは、自主防災組織の量の拡大について伺いましたが、続いては質の向上、すなわち既存組織の活性化についてお尋ねいたします。本市の地域防災力向上計画においては、役員交代や訓練のマナー化等により、活動が低迷している組織もあることが課題として示されております。これに対し、市では地域のリーダー育成や資機材整備、防火・防災活動に対する助成などを通じ、地域防災力の向上を図る方針が示されております。

また、令和7年度千葉県地域防災力向上知事表彰において、本市の鶴枝自治会長連合会が受賞しているように、継続的な訓練や関係機関との連携など、実践的な自主防災活動が行われている事例も見られます。こうした好事例をさらに広げていくためには、組織間の交流や情報共有に加え、防災の専門家や震災経験者による実践的な研修機会を充実させていくことも重要であると考えます。

そこで、本市として、自主防災組織の質の向上に向け、組織間の交流の充実や専門的知見を取り入れた研修機会の強化を図っていく必要があると考えますが、市の見解を伺います。

○議長（向後研二君） 総合企画部長 平井 仁君。

○総合企画部長（平井 仁君） 本市では、組織間の交流や研修機会を図るため、自主防災組織連絡会議及びリーダー研修会を開催しております。その中では、活発に活動されている自主防災組織から、活動の内容の発表により組織間の交流を図り、リーダー研修会では防災知識等の習得を図っているところでございます。既存組織の活性化が重要でありますので、自主防災組織の皆様の御意見を取り入れながら、連絡会議等を開催し、引き続き組織の活性化を図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（向後研二君） 折原孝浩議員。

○4番（折原孝浩君） これまで自主防災組織の量の拡大及び質の向上について伺ってまいりましたが、最も重要なのは、実際の災害時に機能する組織として確立されているかどうかであると考えます。そのためには、平常時からの防災訓練の充実や役割分担の明確化、リーダーを中心とした指揮体制の構築など、実践を見据えた取り組みを継続的に積み重ねていくことが重要であると考えます。また、資機材についても、災害時に有効活用できるよう平常時からの訓練等を通じて、組織全体の対応力を高めていく必要があると考えます。

そこで、本市として、自主防災組織が災害時に確実に機能する体制を構築するため、実践的な訓練の充実や運営体制の強化、資機材の有効活用など、実効性の確保に向け、今後どのように取り組んでいくのか伺います。

○議長（向後研二君） 総合企画部長 平井 仁君。

○総合企画部長（平井 仁君） 本市では、自主防災組織の訓練内容の相談や訓練への協力、関係機関との調整について、継続的に支援を行っております。また、防災訓練用資機材の貸出しや住民参加型地域防災訓練を実施し、自主防災組織が災害時に確実に機能するよう取り組んでいるところでございます。以上でございます。

○議長（向後研二君） 折原孝浩議員。

○4番（折原孝浩君） ただいまの御答弁により、本市においても、自主防災組織に対する継続的な支援や実践的な訓練に取り組まれていることを確認いたしました。総務省消防庁の令和3年度版消防白書においても、東日本大震災以降、日頃から自主防災活動に取り組んできた地域では、適切な避難行動や被害軽減につながった事例が示されております。こうした点を踏まえ、本市におかれましては、今後も自主防災組織への支援を継続しながら、地域防災力のさらなる向上に取り組まれることを期待しております。

次に、地域を守る専門人材の育成について質問いたします。先ほどの御答弁では、人事異動による一時的な専門性の低下が課題として示されております。こうした課題に対応するために

は、防災対応に関する知識や経験を組織として蓄積し、継続的に継承していく視点が重要であると考えます。特に避難所運営、要配慮者支援、関係機関との連携など、災害対応が高度化・複雑化する中では、過去の経験や対応事例を組織内で共有し、次世代へ継承していくことが必要であると考えます。

そこで、本市として、防災分野を担う職員の専門性向上や、防災対応に関する知識・経験を組織として蓄積・継承していく仕組みをさらに強化する必要があると考えますが、今後どのように取り組んでいくのか、市の見解を伺います。

○議長（向後研二君） 総合企画部長 平井 仁君。

○総合企画部長（平井 仁君） 災害派遣で得た知識や経験を蓄積し、継続的に継承していくためにも、過去の経験や対応事例を取りまとめたマニュアルを作成し、人事異動があっても同様の対応ができるように取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（向後研二君） 折原孝浩議員。

○4番（折原孝浩君） 防災対応力を高めるためには、将来における知識継承に加え、実際に大規模災害を経験した自治体の知見や教訓を学ぶことも極めて重要であると考えます。特に東日本大震災や熊本地震、能登半島地震などを経験した自治体においては、避難所運営、要配慮者支援、初動対応などに関する多くの実践的知見が蓄積されているものと考えます。

そこで、本市として、被災自治体の経験や教訓を学ぶ機会を積極的に確保し、防災人材の育成や本市の災害対応力の向上につなげていく必要があると考えますが、今後どのように取り組んでいくのか、市の見解を伺います。

○議長（向後研二君） 総合企画部長 平井 仁君。

○総合企画部長（平井 仁君） 防災人材の育成や本市の災害対応力の向上につなげるためにも、被災自治体の経験や教訓を学ぶ機会の確保に努めてまいります。以上でございます。

○議長（向後研二君） 折原孝浩議員。

○4番（折原孝浩君） 近年の災害対応の高度化、複雑化を踏まえれば、防災分野においても、専門的知識と実務経験を有する人材を継続的に育成していくことが、本市の防災力向上に直結するものと考えます。また、災害対応は一朝一夕で身につくものではなく、地域特性や過去の災害対応の経験を踏まえながら、長期的かつ計画的に人材を育成していく視点が重要であると考えます。国においては、本年度新たに防災力強化総合交付金が創設され、地方自治体が地域防災力強化緊急整備計画（仮称）を作成した上で、各地方自治体の防災力強化に向けた取り組みを総合的に支援する方針が示されております。

そこで伺います。本市として、防災分野における専門人材の育成を重要施策として位置づけ、組織的かつ計画的に人材育成と体制強化を進めていくとともに、国の新たな支援制度を積極的に活用できるよう、地域防災力強化緊急整備計画の策定に向けた検討を進めていく必要があると考えますが、市の見解を伺います。

○議長（向後研二君） 総合企画部長 平井 仁君。

○総合企画部長（平井 仁君） 専門人材の育成は重要でありますので、計画的な人材育成と体制強化に努めてまいります。また、地域防災力強化緊急整備計画（仮称）の策定につきましては、防災力強化総合交付金の支援内容等を踏まえて、調査研究してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（向後研二君） 折原孝浩議員。

○4番（折原孝浩君） 近年の災害の教訓を踏まえれば、防災人材の育成や地域防災力の強化を計画的に進めていくことは極めて重要であると考えます。本市におかれましては、国の新たな支援制度も積極的に活用しながら、防災体制のさらなる強化に取り組まれることを期待いたします。

次に、肥料価格等の高騰に対する農業者支援について質問いたします。先ほどの御答弁により、肥料価格等の高騰が地域農業全体への大きな影響を及ぼしていることを確認いたしました。国においては、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金などの制度が創設され、各自治体において様々な支援策が実施されております。こうした中、本市においても当該交付金を活用した各種支援が実施されているところでありますが、農業分野、とりわけ肥料価格高騰への対応については、十分な支援が行き届いていない面もあるのではないかと懸念しております。

そこで、本市において、これまで農業者に対して講じてきた支援策について、資材価格高騰への対応を含め、その具体的な内容を伺います。

○議長（向後研二君） 経済環境部長 鬼島啓太君。

○経済環境部長（鬼島啓太君） 令和4年度に肥料等物価高騰に伴う農業者支援事業交付金として、水稻に取り組む農業者には10アール当たり2000円を、水稻以外に取り組む農業者には一律2万円に加え、認定農業者及び認定新規就農者には3万円を上乗せし交付いたしました。また、令和6年度には茂原市畜産飼料価格高騰対策事業補助金として、畜産経営者に飼料の購入に要した経費の10%を交付いたしました。以上でございます。

○議長（向後研二君） さらに質問はありますか。折原孝浩議員。

○4番（折原孝浩君） 最後に伺います。肥料価格の高騰は、今後さらに深刻化することが懸

念される中で、農業者の経営は極めて厳しい状況に置かれております。また、費用に加え、農業機械の燃料費や、施設園芸における暖房用のA重油価格の上昇など、農業を取り巻くコスト全体が高騰しております。さらに、長引く物価高の中で、既に利益が圧迫されている生産者にとっては、営農継続そのものが危ぶまれる厳しい状況にあると認識しております。農業は地域の基盤であり、その持続は本市の将来に直結する重要な課題であります。これまでの取り組みを踏まえれば、当時と同等あるいはそれ以上の対応が必要な局面にあると考えます。

そこで、県の支援事業を最大限活用し、本市として肥料価格や燃料費等の高騰に直面する農業者に対し、具体的な支援策を早急に講じるべきと考えますが、市の見解を伺います。

○議長（向後研二君） 経済環境部長 鬼島啓太君。

○経済環境部長（鬼島啓太君） 本年度、県において県内農業者を対象に、千葉県肥料価格高騰緊急支援事業として、肥料価格高騰額の2分の1以内、上限10万円の給付金が支給される予定となっております。市といたしましては、より多くの農業者の皆様に県の支援事業を活用していただけるよう周知啓発に努め、農業経営の安定を図ってまいりたいと考えております。以上です。

○議長（向後研二君） 折原孝浩議員。

○4番（折原孝浩君） 県における千葉県肥料価格高騰緊急支援事業の周知は、農業経営の安定を図る上で極めて重要であり、本市が積極的に取り組もうとする姿勢は評価するところであります。一方で、県の支援事業のみでは対応しきれない課題も多いと考えられます。特に担い手不足が課題となる中で、若い農業者や新規就農者が「茂原で農業をやってみたい」「茂原で農業を続けたい」と思える環境づくりが不可欠です。本市においては、県事業の活用促進に加え、次世代を担う農業者が将来に希望を持ちながら営農を継続できるよう、本市独自の支援策についても積極的に検討されることを期待しております。

以上をもちまして、私の一般質問を終わります。御答弁いただきました市長をはじめ、市当局の皆様にご心より感謝申し上げます。また、本日を迎えるにあたり、多くの場面で御尽力、御協力を賜りました全ての皆様に、この場をお借りして心より御礼申し上げます。以上です。ありがとうございました。

○議長（向後研二君） 以上で折原孝浩議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午後1時47分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午後 2 時00分 開議

○議長（向後研二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質問者であります高澤知佳代議員から、一般質問に関する資料の配付の申出がありましたので、これを許し、お手元に配付しました。

次に、高澤知佳代議員の一般質問を許します。高澤知佳代議員。

（1 番 高澤知佳代君登壇）

○1 番（高澤知佳代君） 政風会の高澤知佳代でございます。通告に従い、一般質問を行います。

今、私たちの社会は、これまでの当たり前が通用しないような大きな変化のときを迎えています。皆様も日々の暮らしの中で「あれ、何だか昔と違ってきたな」という変化を少しずつ感じているのではないのでしょうか。例えば、これまでの常識をはるかに超える明らかに降る量が違ってきている大雨や、夏の記録的な酷暑といった地球環境の変化、何をするにもスマホが必要になり、日々の生活にどこか戸惑いも感じる変化、そして少子高齢化という社会の仕組みの変化です。その中でも、今まさに私たちの毎日の生活に、特に病院へのかかり方やお薬の受け取り方が目に見える形で変わり始める大きな岐路に立たされています。

今、日本全体でかかる医療費は過去最高を更新し続け、何と約48兆円という莫大な金額に達しております。現在、この莫大な財源の約5割は現役世代の皆様が毎月納めている保険料、そして1割強は私たちが病院の窓口で支払う自己負担によって賄われているのが現状でございます。このまま高齢化が進めば、私たちの保険料や医療費の負担は今後さらに増えていくと言わざるを得ません。さらに、今後、私たちの毎日の生活に直結する大きなお薬のルール変更が迫っています。

国会では、医療費を抑えるための改正健康保険法が可決され、国会では市販薬と同じような効果を持つお薬を保険の対象から外していく、いわゆるOTC類似薬の患者負担の見直しという具体的な話が進められています。これがどういうことかといいますと、これからは病院に行ったら先生に診てもらい処方箋を出してもらっても、花粉症の薬やシップ、風邪薬といったお店でも買える身近なお薬は保険が利かなくなったり、全額自分で支払わなければならなくなったりする可能性が極めて高くなっているのです。つまり「軽い症状なら病院に行かずに、自分で市販薬を買い、治してください」と言われているようなものであり、私たちのお薬代の負担は今よりも大幅に高くなってしまいます。それに加え、今年の8月からは、重い病気や大けがをしたときに、私たちの負担を抑えてくれる高額療養費制度の毎月の支払いの自己負担上限が引

き上げられることも決定しております。私たちの医療費の負担はさらに増えていくこととなっております。

このように、国が用意したこれまでの制度にただ頼るだけではなく、これからは私たち一人ひとりが「自らの体は自らが整える」「自分たちの健康には自分たちで責任を持つ」という姿勢が否応なしに求められる時代が来ているということであり、まさに医療のあり方そのものが変わる大きな転換期であります。

一方で、誰かに頼り切るのをやめるという姿勢は、町の運営にも必要とされている考え方ではないでしょうか。国が決めたことだから仕方がないと、どこか諦めたり、国やほかの自治体の前例を当てにしていなかったりはいりませんか。西暦2000年に施行された地方分権一括法という日本の法律において、国と地方自治体は上下関係ではなく、対等に協力し合う関係であると明確に定められています。国が偉くて地方が下ということは決してありません。現場の痛みを一番よく知っている私たち地方から声を上げ、自分たちの町は自分たちで動かしていくことこそが、法律が認めた地方自治の本来の姿であると考えております。だからこそ、福祉や教育、環境、そして地域の経済の話に至るまで、他市のまねではない茂原市に必要な施策、茂原市だからこそできる施策を実行していただきたいと思います。そんな思いを込めて、本日、私は2つのテーマについて質問いたします。

まず大項目の1点目、市内における環境美化対策とポイ捨て条例の機能強化についてでございます。

市民の皆様からもよくお聞きしますが、私も日々、市内のあちこちを歩く中でごみがぼつぼつと散らかっているのをよく目にいたします。駅の周辺や道路沿い、公園の片隅に空き缶やたばこの吸い殻が落ちているのを見ると、本当に胸が痛みます。町の美化は、市民の快適な暮らしだけでなく、茂原市の印象を左右する大切な問題です。ここで1つ身近な例え話をさせていただきます。おうちの中で、誰かがごみを床にぼいぼいと散らかして、それを後ろから別の1人が「もう、しょうがないね」と黙々と拾い続けている、そんな光景があったらどうでしょうか。拾う人が幾ら頑張っても、これではいつまでたってもお部屋はきれいになりません。本当に大切なのは拾い続けることだけでなく、散らかしている本人に「ここに捨てたら駄目だよ」と、本来のごみの捨て方をしっかり伝えることです。

私たちの町、茂原市も全く同じではないでしょうか。ボランティアや市民の皆様が地域の身近な場所をいつも一生懸命きれいにしてくださっています。ですが、優しさに頼るだけでなく、ごみを捨てる人そのものを減らしていくための一歩進んだ工夫や、ルール整備が必要だと感じ

ています。

実効性のあるクリーンなまちづくりを進めるべきという観点から、3つ伺います。

1つ目、市内各所でのポイ捨てについて、市に対してどのような苦情があるのか、その実態を伺います。

2つ目、平成12年に定められ、平成13年1月1日から施行された茂原市ポイ捨て防止条例の概要及びその目的について伺います。

3つ目、市内における指定喫煙所の設置状況について伺います。

次に、大項目の2点目、本市の特色を最大限に生かしたロケ地の聖地化と駅前空間の利活用についてでございます。

昨今、我が茂原市はテレビドラマや映画などの撮影地、いわゆるロケの町として、撮影業界内だけでなく、各作品のファンからも注目を集めているようです。画面に映るおなじみの風景を見て、市民の皆様が誇らしく感じるだけでなく、これがどれだけ本市の経済を潤し、これからのまちづくりに生かされていくのかというのは、皆様が関心を持つ事柄だと考えております。現在、茂原駅前には「ロケで話題のまち もばら」と書かれた力強い垂れ幕が掲げられており、市としてロケ誘致に大変な熱意を持って尽力されていることは、私たち市民もよく知ることでございます。事実、制作側や撮影の現場からは、茂原市の対応は本当に素晴らしいと高い評価や、良い口コミが広がっており、撮影の実績も少しずつ確実に積み重ねておられると聞いております。

しかし、これだけ市が熱意を持って動き、撮影実績も増えている一方で、市民の皆様からは、市として一体何を目指してこれを行っているのか、この先にどんなゴールがあるのかが見えにくいといった声が私の下に寄せられているのが現状でございます。単に映画やドラマの撮影場所として場所を提供するだけでは、そのとき限りの一過性の話題で終わってしまいます。目指すべきなのは、ロケ誘致をきっかけとした聖地化であり、それによってブームで終わらせない持続可能な経済効果をこの茂原市に呼び込むことではないでしょうか。せっかく現場で高い評価を得ているからこそ、訪れたファンや市民の皆様が思わず足を止め、ここにしかない魅力にお金を使い、夜まで楽しんで帰る、そんな次なるステージへの戦略が今強く求められていると考えております。

そこで伺います。昨年度におけるロケ誘致の経済効果及び聖地化を含めた今後の取り組みについて、市の見解を伺います。

次に、ナイトタイムエコノミー（夜間経済）の推進について伺います。ここで言うナイトタ

イムエコノミーとは、決して夜の繁華街の怪しい話などではございません。夕暮れどきから夜の時間帯において、お買い物やお食事、文化的なイベントなどを安心して楽しめる環境を整え、町の経済を元気にする取り組みのことでございます。今、国や世界中の観光地でも新しい経済の柱として非常に注目されているクリーンな政策です。これを我が茂原市に置き換えて考えてみますと、まさに私たちの宝である茂原七夕まつりで見せる、あの夜のすばらしい活気と熱量、あれこそがナイトタイムエコノミーの最高の形ではないでしょうか。あの熱気やにぎわいをお祭りのときだけの一過性のもので終わらせず、日常の駅前空間の夜のにぎわいにも、ほんの少しずつでも呼び込んでいく。それによって、仕事帰りの方やロケ地を訪れたファンが夜まで安心して寄り道をして、町にお金を落としてくれるような新しい発想の経済対策が必要だと考えております。

2つ目として、本市において、このナイトタイムエコノミーを積極的に推進し、駅周辺商店街を含めた駅前空間の活性化を図るべきと考えておりますが、市の見解を伺います。

以上を1回目の質問とさせていただきます。御答弁のほどよろしく願いいたします。

○議長（向後研二君） ただいまの高澤知佳代議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。

市長 市原 淳君。

（市長 市原 淳君登壇）

○市長（市原 淳君） 高澤知佳代議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からは、ロケ誘致に伴う昨年度の経済効果と今後の取り組みについての御質問でございますが、昨年度の経済効果につきましては、関係者からの聞き取りにより把握できただけでも約2300万円でございました。また、ロケ地やその周辺の市内店舗からは、飲食をされた方やお土産を購入された方が多くいたと伺っていることから、把握している金額以上に相当な経済効果が得られていると捉えております。本市のロケ誘致につきましては、これまでの実績により新たなステージへステップアップしたものと捉えておりますので、今後は本市のロケ地としての認知度を生かし、聖地巡礼につながる作品のロケを誘致することで、より経済効果が得られるよう取り組んでまいります。

私からは以上です。

○議長（向後研二君） 経済環境部長 鬼島啓太君。

（経済環境部長 鬼島啓太君登壇）

○経済環境部長（鬼島啓太君） 経済環境部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

初めに、市内における環境美化対策とポイ捨て条例の機能強化についての中で、市内各所で

ポイ捨てについて、市への苦情があるかとの御質問でございますが、ポイ捨てにつきましては、市内各所で道路脇の缶、瓶、ペットボトル等の投げ捨てや、駅前広場でたばこの吸い殻等の苦情がございます。

次に、ポイ捨て防止条例についての御質問でございますが、ポイ捨て防止条例につきましては、清潔で美しいまちづくりの推進を図ることを目的としております。内容といたしましては、市、市民及び事業者等の責務として、空き缶、ペットボトル及びたばこの吸い殻等のポイ捨てや、飼い犬のふんの放置を防止すること等について明記しております。

次に、指定喫煙所の設置状況についての御質問でございますが、指定喫煙所につきましては、市町村条例に基づき、路上喫煙禁止区域内に設置するものでございます。本市では、条例に基づく路上喫煙禁止区域の設定がないため、指定喫煙所は設置してございません。

次に、持続可能なロケ地の聖地化と駅前空間の利活用についての中で、ナイトタイムエコノミーの推進についての御質問でございますが、ナイトタイムエコノミーの推進により、主に駅周辺の商店街や飲食店等における夜間コンテンツやエンターテインメントの充実を通じ、地域経済の活性化が図られることが期待されます。今年度初めて桜まつりの前夜祭として開催したアジアナイトマーケットでは、多くの方々に御来場いただき、新たなにぎわいの創出と地域の活性化を図ることができました。一方で、ナイトタイムエコノミーは、民間事業者の採算性や人材の確保といった事業面での課題のほか、騒音や治安といった住民生活への影響もあるものと考えております。以上でございます。

○議長（向後研二君） 再質問はありますか。高澤知佳代議員。

○1番（高澤知佳代君） 御答弁ありがとうございました。それでは、再質問させていただきます。

本日、配付させていただきましたお手元の資料ですが、千葉市のポイ捨て防止条例と、最後のページは、茂原市のポイ捨て防止条例を載せております。どうぞ御覧になりながらお聞きください。やはり、道路脇のペットボトルや多くの方が利用される駅前広場でのたばこの吸い殻など、目につく場所でごみを捨てられていることから、市に苦情としてその声が届いているということでございました。苦情が届いているということは、当然ながら、ごみのポイ捨てに対して困ったり、嫌な気持ちになったりしている市民や事業者がいるということです。市としては、その苦情に対して、ただしようがないと見過ごしているわけではないと思います。

そこでお尋ねいたします。市はそれらの苦情に対して、現在どのような対応されているのでしょうか。

○議長（向後研二君） 当局の答弁を求めます。経済環境部長 鬼島啓太君。

○経済環境部長（鬼島啓太君） 道路脇のポイ捨てに対しましては、茂原市と茂原警察署連名のポイ捨て禁止看板を、駅前広場のたばこの吸い殻に対しましては、たばこポイ捨て禁止看板を設置しております。以上です。

○議長（向後研二君） 高澤知佳代議員。

○1番（高澤知佳代君） 市としても、警察の皆様としっかり連携して現場にポイ捨て禁止の看板を立てるなど、できる限りの注意喚起をしてくださっていることはよく分かりました。ですが、看板を立てて注意をするだけではなかなかポイ捨ての波が収まらないというのが今の茂原市の悲しい現実ではないでしょうか。看板がある場所に新しいごみが捨てられているのを見かけることもありますので、注意書きだけの対応には限界があると感じています。だからこそ、私たちにただ呼びかけるだけでなく、町の公式なルールとして定められているポイ捨て防止条例という仕組みがございます。先ほどの御答弁で、この条例は清潔で美しいまちづくりのためのものであるということでした。どんなルールでも誰も守っていなかったら意味がなく、絵に描いた餅になってしまいます。

そこで伺います。現在の条例が市内のポイ捨てに対して、十分な効果を発揮していると市は評価しているのでしょうか。

○議長（向後研二君） 経済環境部長 鬼島啓太君。

○経済環境部長（鬼島啓太君） 現行条例では、市、市民、事業者等がおのこの立場から守るべき責務を謳っており、また禁止行為を明記した看板を掲示することで、ポイ捨てに対する抑止力となり、一定の効果が得られていると認識しております。以上です。

○議長（向後研二君） 高澤知佳代議員。

○1番（高澤知佳代君） 看板の効果で、一定の抑止力にはなっているということが市の認識ということです。確かに、ルールがあること自体が真面目な市民の皆様にとってはブレーキになります。しかし、世の中には看板を見ても、ルールがあると知っていても、誰も見ていないからいいやと平気でたばこやごみを投げ捨てる一部の心ない人がいるのも事実でございます。だからこそ、この条例にはそういったときのための罰則・罰金という強い力が備わっているはずですよ。

そこでお伺いいたします。この条例が制定されてから現在に至るまで、実際にルールを破った人に対して罰金が科された件数とその金額の実績を伺います。

○議長（向後研二君） 経済環境部長 鬼島啓太君。

○経済環境部長（鬼島啓太君） 現在、把握している限りでは、実際に罰金が科されたことはありません。以上です。

○議長（向後研二君） 高澤知佳代議員。

○1番（高澤知佳代君） 把握している限りでは、実際に罰金が科されたことは一度もないということは、つまりせっかくの強いルールがこれまでは一度も使われずに、まるでお守りのようになっていたということだと思います。結局のところ、駅前広場や町なかに落ちているごみは、実はＪＲ茂原駅の駅長さんをはじめとする駅職員の皆様が日々現場で黙々とごみを拾ってくださっています。ＪＲ茂原駅様への聞き取りによりますと、拾ったごみの計測は特にはしていませんが、中くらいのごみ袋の１袋が満杯になるくらいは最低でも毎日拾っているということでした。多い日は中くらいのごみ袋が４袋分くらいにもなるそうです。さらには、地元の会社さんが月に１、２回大切な時間を使って、ボランティアで一生懸命にごみ拾いをして、この町の美しさを支えてくださっているという陰の力がございます。ルールを破る心ない人が出したごみを、こうした民間の皆様の善意と負担に完全に頼り切りになっているのが現状ではないでしょうか。

そこで伺います。駅前広場に散乱しているごみの片づけを民間の善意や負担に依存している現状があると思いますが、市はどのように対応しているのでしょうか。

○議長（向後研二君） 都市建設部長 小高一宏君。

○都市建設部長（小高一宏君） 駅前広場につきましては、茂原市シルバー人材センターに清掃業務委託をいたしまして、月・水・金の週３日、２人体制で午前８時から１０時まで、ごみ拾い、草取り、鳥のふん等で汚損している箇所の清掃を行っております。以上でございます。

○議長（向後研二君） 高澤知佳代議員。

○1番（高澤知佳代君） 週に３回、市からの委託により、シルバー人材センターの方々が朝から清掃してくださっているとのことで、まずは安心いたしました。しかし、先ほど申し上げたとおり、駅長さんたちや地元の会社の皆様のボランティアといった民間の善意があって、ようやく今のきれいさがぎりぎり保たれているのが現状ではないでしょうか。

そこで伺います。茂原市シルバー人材センターへの駅前広場の清掃業務委託に、年間どのくらいの経費がかかっているのでしょうか。

○議長（向後研二君） 都市建設部長 小高一宏君。

○都市建設部長（小高一宏君） 清掃業務委託料は、年間７２万円となっております。以上でございます。

○議長（向後研二君） 高澤知佳代議員。

○1番（高澤知佳代君） 御答弁ありがとうございました。年間72万円という決して小さくない、貴重な費用がこのごみ問題のために使われていることが分かりました。さらに、単にごみを拾うだけではなく、駅前の木に集まる鳥のふんの掃除など、現場では本当に大変な手間がかかっています。それにもかかわらず、誰かが無責任に散らかしたごみを市が費用を負担し、さらに民間の皆様の善意に甘えて、別の誰かが後から一生懸命に拾い続けている。この仕組みそのものがもう限界を迎えているのではないのでしょうか。

今、本市は「ロケのまち」として多くのお客様をお迎えしようとしています。その観光客の皆様がわくわくしながら初めて茂原駅に降り立ったとき、目の前の広場がごみだらけで汚かったら、一体どう思われるのでしょうか。それならば、ただ後からごみを拾い続けるために、毎年72万円を払い続けるのではなく、その費用を使ってポイ捨てを取り締まる巡視員を駅前に配置し、ルールを破る人からきちんと罰金を徴収する。そうして根本から抑え込むほうがよほど効果的であり、市民の皆様の納得も得られるかと思っております。

そこでお伺いします。このポイ捨て防止条例に、本当の意味での実効性を持たせるために、時代に合わせた抜本的なルールの見直しが必要と考えておりますが、市の見解を伺います。

○議長（向後研二君） 経済環境部長 鬼島啓太君。

○経済環境部長（鬼島啓太君） 現行条例を制定した当時とは社会情勢等の変化もあることから、他自治体の状況を参考に検討してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（向後研二君） 高澤知佳代議員。

○1番（高澤知佳代君） 時代の変化を捉えた御答弁をいただきまして、ありがとうございます。この条例がつくられてから、実に26年という長い歳月が経過しております。26年前といえ、まだスマートフォンもなく、インターネットも今ほど普及していなかった時代です。そんな昔につくられた古いルールを令和の現代にそのまま使い続けるということは、今の時代のポイ捨てには到底追いつきません。町の玄関口をきれいに守ることは、茂原市のイメージを守り、これから本市が目指していく茂原市のファンづくりを成功させるためにも、絶対に欠かせない基本の土台でございます。ぜひ市民の善意や負担に甘え切らない、実効性のある条例になるように、抜本的な見直しを進めていただくことを強く要望させていただきます。

それでは、3つ目の指定喫煙所についての再質問に移ります。指定喫煙所については、市町村条例に基づき、路上喫煙禁止区域内に設置するものであり、茂原市では条例に基づく路上喫煙禁止区域の設定がないため、指定喫煙所は設置していないという御答弁でした。しかし、こ

れこそが、駅前広場でたばこの吸い殻のポイ捨てが一向になくならない最大の原因ではないでしょうか。たばこを吸う場所がどこにも用意されていないから、心ない人が物陰で喫煙し、そのままポイと捨てていってしまう。駅周辺では人影がないところや高架線下など、たばこの吸い殻が非常に多く見られると聞いております。

そこで伺います。指定喫煙所がないことが、たばこの吸い殻のポイ捨てがなくなる根本的な原因ではないかと考えますが、見解を伺います。

○議長（向後研二君） 経済環境部長 鬼島啓太君。

○経済環境部長（鬼島啓太君） 指定喫煙所を設けるためには、路上喫煙禁止区域の設定など、条例の改正が必要となりますが、指定喫煙所の設置は、ポイ捨ての防止に関して一定の効果が見込まれると考えます。以上です。

○議長（向後研二君） 高澤知佳代議員。

○1番（高澤知佳代君） 御答弁ありがとうございます。市としても、喫煙所を作ればポイ捨て防止に一定の効果があるということのはっきりと認識されておられるということが分かりました。効果があると分かっているならば、条例の改正や区域の指定を理由に先送りにするべきではないと考えております。真に美しく快適な茂原市をつくるためには、まずは最も苦情が多く、町の玄関口である茂原駅周辺からモデルケースとして動かしていくべきです。

そこで伺います。真に美しく快適な茂原市をつくるために、まずは茂原駅周辺を路上喫煙禁止、ポイ捨て防止の重点区域に指定し、区域内に指定喫煙所を設置するべきだと考えておりますが、市の見解を伺います。

○議長（向後研二君） 経済環境部長 鬼島啓太君。

○経済環境部長（鬼島啓太君） 指定喫煙所の設置に関しましては、設置場所の選定や地元の御理解、設置費用への対応など、解決すべき課題があると認識しております。以上です。

○議長（向後研二君） 高澤知佳代議員。

○1番（高澤知佳代君） 場所の選定や地域の理解、そして何より設置のための費用といった様々な課題があるという御答弁でしたが、確かに市の負担で喫煙所を作るとなれば、予算の面で市が慎重になるのもよく理解できます。しかし、だからこそ、今は民間提案制度という仕組みがございます。民間企業の知恵と資金を生かして、市に負担をかけずに喫煙所を作る道を探るべきだと考えております。

そこで伺います。民間提案制度を活用し、指定喫煙所を設置する考えはあるのでしょうか。

○議長（向後研二君） 経済環境部長 鬼島啓太君。

○経済環境部長（鬼島啓太君） 昨年度、民間企業から喫煙所設置の提案があり、市とＪＲの
間で協議をいたしました。設置場所が問題となり、設置には至りませんでした。現在のところ、
設置する考えはございません。以上です。

○議長（向後研二君） 高澤知佳代議員。

○１番（高澤知佳代君） 過去に民間企業から提案があったものの、ＪＲとの間で場所の折り
合いがつかず、現在は設置の考えがないという残念なお答えでございました。しかし、場所の
選定が難しいからといって、そこで諦めてしまつては、駅前のポイ捨て問題は永遠に解決いた
しません。たばこを吸わない方々にとっては、煙や吸い殻の被害がない安心な町を求めています。
たばこを吸う方々にとっては、マナーを守って堂々と吸える場所が欲しいのではないでしょ
うか。そして、市役所にとっては、市の負担なしでそれを実現したい、これらの全ての願い
をかなえるチャンスが、まさにその民間からの提案の中にあつたはずだと思います。ＪＲ様と
の協議だけが行き詰まりの理由であるならば、いま一度、別の視点に目を向けてみてはいかが
でしょうか。例えば、駅の周辺を見渡してみれば、まだ十分に有効活用されていない本市の貴
重な市有地がすぐ近くにあるはずでございます。実はそうした場所にさえ、今ごみやたばこの
ポイ捨てがされてしまっているという現状がございます。もし、投げ入れられたたばこの火が
何かに燃え移って火災でも起きてしまったら、それこそ取り返しのつかない大変な事態になっ
てしまいます。こうした眠っている市有地の安全な管理と整備も含めて視野に入れながら、真
に快適で誰もがルールを守れる美しい駅前空間をつくるために、一步踏み込んだ検討をしてい
ただくことを強く要望いたします。

それでは、大項目２つ目の持続可能なロケ地の聖地化と駅前空間の利活用について伺います。

１つ目のロケ誘致に伴う経済効果と聖地化についての再質問です。聞き取りができた分だけ
でも、市内に約2300万円という大きなお金が落ち、さらにＳＮＳでの拡散や店舗での売上げな
ど、数字以上の莫大な経済効果が出ているとのことで、本当にすばらしいことでございます。
本市のロケ誘致がいよいよ新たなステージへステップアップしたという非常に力強いお言葉も
ございました。今後は聖地巡礼につながる作品を仕掛けていくとのことですが、これは非常に
重要な戦略だと思います。

そこで、市が狙うターゲットについてお伺いします。聖地巡礼につながる作品とは、具体的
にどのようなものを考えているのでしょうか。

○議長（向後研二君） 総合企画部長 平井 仁君。

○総合企画部長（平井 仁君） 本市にある風景、建物が有名なキャストやストーリーなどに

より、付加価値がつくような作品を考えております。以上でございます。

○議長（向後研二君） 高澤知佳代議員。

○1番（高澤知佳代君） ただ場所を貸すだけではなく、有名なキャストや物語の力を借りて、茂原の景色を特別な価値のある聖地に変えていくという、大変夢のあるビジョンが分かりました。しかし、皆様も御存じのとおり、ドラマや映画のブームというのは、放映が終わればいずれは落ち着いてしまうものです。せっかく盛り上がった熱が一時のお祭り騒ぎだけで終わってしまっては、本当にもったいないことでございます。一過性で終わらせないために、一体何が重要なのか。先日、ロケツーリズム協会の藤崎会長が大変興味深いお話をされておりました。それはプロデューサーの皆さんと顔の見える信頼関係を築くこと、そして企業版ふるさと納税を上手に活用していくことこそが持続可能なロケ誘致の鍵であるということでした。この企業版ふるさと納税というのは、茂原市以外の企業が茂原市のロケ応援プロジェクトに寄附をしてくださると、その企業の税金が最大で9割も免除されるという、お互いにとって大変お得な仕組みでございます。実は、我が茂原市は過去に、映画「今はちょっと、ついてないだけ」の撮影において、この仕組みをいち早く活用し、民間企業の応援をいただきながら、地域の名所や特産品を活用したロケを実施したという成功実績を既に持っています。これから市が仕掛けていく様々なプロモーションや取り組みに追加して、こうした本市の輝かしい実績、そして業界との深いつながりをより深めて、民間企業の力や財源をしっかりと巻き込んでいくことこそが本当の意味での持続可能な聖地化への道だと考えております。

そこでお伺いします。一過性にならないロケの聖地とするために、今後市としてどのように取り組んでいくのでしょうか。

○議長（向後研二君） 総合企画部長 平井 仁君。

○総合企画部長（平井 仁君） 既存のロケ地マップのブラッシュアップや、新たな案内板の設置を検討するとともに、ロケに関する情報をSNS等で積極的に発信し、聖地巡礼の情報源となるように取り組んでまいります。以上でございます。

○議長（向後研二君） 高澤知佳代議員。

○1番（高澤知佳代君） 御答弁ありがとうございました。マップの更新や案内板の設置など、遠くから来てくださった方々を優しくお迎えする、おもてなしの準備を考えてくださっているということで、一過性のブームに終わらせないための具体的な取り組みが分かりました。

そこで、ここで改めて本市が取り組むロケ誘致の原点について確認をさせていただければと思います。このロケ誘致という大きなチャンスを通じて、最終的にこの茂原市をどのような町

にしていきたいのか。一時的な観光客を呼び込むことだけが本当のゴールではないはずでございます。

そこで伺います。ロケ誘致を通じて、市が目指す姿はどのようなものなのでしょうか。

○議長（向後研二君） 総合企画部長 平井 仁君。

○総合企画部長（平井 仁君） 聖地巡礼に訪れた作品のファンに本市の魅力を知ってもらい、本市のファンとなっただき、SNS等で情報を拡散していただくこと、また滞在し、飲食等により経済を活性化すること、最終的には、ふるさと納税や移住定住に結びつけることを目指しております。以上でございます。

○議長（向後研二君） 高澤知佳代議員。

○1番（高澤知佳代君） 御答弁ありがとうございます。すばらしいゴールだと思います。訪れた人に茂原のファンになってもらい、食事をしてもらい、行く行くはふるさと納税やこの町への移住定住にまでつなげていく、これこそがまさに本市が持続可能に自立していくための最高の未来図だと考えております。だからこそ、チャンスを絶対に逃してはなりません。エンタメやメディアの世界はスピードが命だと感じております。テレビ番組などで本市の名産品やロケ地が一気に特集され、全国から爆発的な大反響が巻き起こるチャンスというのは、いつ、どのような形で舞い込んでくるか分かりません。せっかく全国から集まった熱い視線を一瞬で逃してしまうことも考えられます。

そこで伺います。いつどのようなチャンスが舞い込んできてもいいように、常時対応可能な体制を構築するべきだと考えておりますが、市の見解を伺います。

○議長（向後研二君） 総合企画部長 平井 仁君。

○総合企画部長（平井 仁君） 本市のロケ誘致は、官民一体の千葉もばらロケーションサービスによる撮影支援体制に加え、今年度よりシティプロモーション課を設置し、情報発信を一元化したところです。引き続き常に関係各所と連携し、どのようなチャンスが来ても最大限生かせる体制を維持してまいります。以上でございます。

○議長（向後研二君） 高澤知佳代議員。

○1番（高澤知佳代君） 今年度、新設されましたシティプロモーション課が司令塔となって、官民一体でどんなチャンスも逃さないという大変頼もしいお答えをいただきました。まさに今、先月、5月にテレビの全国放送で大変な注目を集めた茂原市の名産品「葱ッペ餃子」という最高の好事例がございます。メディアの力によって、一瞬にして全国へ茂原の名が広がる、この降って湧いたような大チャンスを、ただあの餃子がおいしかったねという一時の話題だけで終

わらせてしまつては、本当にもったいないことでございます。この大注目という強い追い風を捉えて、そこからさらに茂原のほかのおいしい御当地グルメや魅力的な観光スポットへと次々に光を当てて、町全体の大きなにぎわいへとつなげていく、これこそが新設されたシティプロモーション課の手腕の見せどころではないでしょうか。

そこで、この項目最後の質問としてお尋ねします。葱ッペ餃子に限らず、今回のようなチャンスをもどのように生かしていく考えなのか伺います。

○議長（向後研二君） 総合企画部長 平井 仁君。

○総合企画部長（平井 仁君） メディアに取り上げられた本市の商品や風景、建物を軸に、御当地グルメや観光スポットなどを重ねてPRし、多くの方々に茂原市の魅力をさらに知っていただく機会にしたいと考えております。以上でございます。

○議長（向後研二君） 高澤知佳代議員。

○1番（高澤知佳代君） 大変、前向きな御答弁ありがとうございます。ロケの誘致やメディアでのブレイクは、我が茂原市の魅力を全国に知っていただき、本市のファンを増やすための大チャンスでございます。聞き取りできただけでも約2300万円という大きな経済効果が出ている今だからこそ、一時のブームで終わらせないための次の一手が重要です。新設されたシティプロモーション課が中心となり、ロケツーリズム協会の藤崎会長がおっしゃるような業界の皆様との信頼関係や、企業版ふるさと納税といった民間企業の力もしっかりと巻き込みながら、このチャンスを生かし切っていただくことを強く要望いたします。

次に、ナイトタイムエコノミーの再質問に移ります。今年度、桜まつりの前夜祭として初めて開催されたアジアンナイトマーケットは大変な大盛況で、私も新しい茂原の夜の可能性に胸が熱くなりました。一方で、市役所としましては、夜のイベントとなると、騒音や治安といった近隣住民の皆様への生活の影響、防犯面での課題を心配されているようでございます。確かに、安全・安心を守ることは大前提ですが、我が茂原市には、夜のイベント運営に関して、確実に積み上げてきた実績とノウハウが既にあるはずです。

そこで、本市の底力を確認するためにお伺いします。毎年、駅周辺で盛大に開催され、夜遅くまで多くの人でにぎわう、我が町が誇る茂原七夕まつりにおいては、そうした騒音や治安などの問題は生じていないのか、現状を伺います。

○議長（向後研二君） 経済環境部長 鬼島啓太君。

○経済環境部長（鬼島啓太君） 七夕まつりにおきましては、警察や消防、民間警備など、多方面からの警備体制の協力により、大きな問題は生じておりません。以上です。

○議長（向後研二君） 高澤知佳代議員。

○1番（高澤知佳代君） 警察や消防、そして多くの民間警備やボランティアの皆様の鉄壁の協力体制によって、あの巨大な七夕まつりであっても、大きな問題もなく安全に開催できているということでした。これこそが我が茂原市が長年培ってきた、どこにも負けない財産、確かなノウハウでございます。七夕まつりなら問題がなくて、新しい夜のイベントだと治安が心配だというのは、少し後ろ向きな理屈ではないでしょうか。七夕まつりのすばらしい協力体制を応用すれば、ほかの夜のイベントも安全に開催できるはずです。今後、駅前周辺で新たな夜のイベントを開催する場合であっても、この茂原七夕まつりと同様に、関係機関と連携すれば、問題なく安全に開催することが可能と考えております。

そこでお伺いします。新たなイベントを開催する場合、茂原七夕まつりと同様に問題なく開催が可能なのか、市の見解を伺います。

○議長（向後研二君） 経済環境部長 鬼島啓太君。

○経済環境部長（鬼島啓太君） イベントの内容や規模に応じて、警察や消防などの関係機関と十分に協議調整し、新たな協力体制を構築する必要があると考えております。以上です。

○議長（向後研二君） 高澤知佳代議員。

○1番（高澤知佳代君） 御答弁ありがとうございました。イベントに合わせて、新しくしっかりと協力体制を構築すれば、安全な開催は十分に可能であるという方向性が見えてまいりました。今、我が茂原市は、企業の撤退や急速な高齢化により、人口が大幅に減少してしまっております。この影響を最も直接的に受けているのが、ほかならぬ駅周辺で長年お店を構え汗を流してこられた飲食店の皆様や商店街の方々でございます。夜間の人通りが減り、売上げが落ち込み、まさに死活問題とも言える大打撃を受けているのが、今の駅前周辺のリアルな現状ではないでしょうか。駅前の事業者の皆様を本気で応援するためにも、行政がリーダーシップを取って、駅周辺でのイベントを力強く打ち出していく、これこそが今、茂原市に求められている真のナイトタイムエコノミーのあり方なのではないでしょうか。確かに、市役所の敷地内でイベントをやるほうが行政にとっては管理もしやすく、安全かもしれません。しかし、私たちの町の玄関口である駅前空間で開催してこそ、観光で訪れる方や、都心へと通勤されている市民や近隣町村の皆様など、より多くの人たちに我が茂原市のファンになってもらえる最大のチャンスが生まれるのではないのでしょうか。

そこで、最後の質問としてお尋ねします。駅周辺の活性化のために、駅前空間でアジアナイトマーケットのようなイベントを開催する考えはあるのか、市の見解を伺います。

○議長（向後研二君） 経済環境部長 鬼島啓太君。

○経済環境部長（鬼島啓太君） 駅前広場での開催ではございませんが、現在、駅周辺商店街での夜間イベント開催に向け、商工会議所と協議を進めているところでございます。以上です。

○議長（向後研二君） 高澤知佳代議員。

○1番（高澤知佳代君） 御答弁ありがとうございます。駅周辺商店街での夜間イベント開催に向けて、現在、商工会議所の皆様と具体的な協議を進めてくださっているとのこと、大変希望に満ちたお答えをいただきまして、ありがとうございます。ぜひ、このイベントが形になり開催される際には、観光アプリやSNSへの発信だけにとどまることなく、チラシの配布や広報など、あらゆる世代の市民の皆様に届くよう周知をお願いいたします。我が町茂原市がもっときれいで、もっと活気にあふれ、誰もがこの町のファンだと胸を張って言える未来をつくっていただければと思っております。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（向後研二君） 以上で高澤知佳代議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午後2時46分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午後3時10分 開議

○議長（向後研二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、河野英美議員の一般質問を許します。河野英美議員。

（10番 河野英美君登壇）

○10番（河野英美君） 皆様、こんにちは。志友会の河野英美です。本日、最後の質問者となります。皆様、お疲れのところだと思いますけれども、今しばらくお付き合いいただきたいと思います。高澤議員の夢にあふれた質問の後に、急に現実に戻るような質問をいたしますけれども、しばらくの間お付き合いいただけたらと思います。

3月に、本市の最上位計画であります茂原市総合計画の後期基本計画が策定されました。それに関連する様々な計画に基づいて行政は動いているわけでございますが、今回は後期基本計画や関連する地域福祉計画、障害者基本計画、障害福祉計画等を踏まえ、質問をしてみたいです。

初めに、障がい者支援について、2点伺います。

障がいのある方とない方が学校や職場、地域の中で共に暮らし支え合うことで、孤立せずに

生活を送る共生社会の実現が求められております。また、障がいのある方が必要とするサービスを利用しながら地域で安心して暮らせるよう、様々な施策に取り組む必要があると考えております。

そこで、災害への備えについて伺います。ちょうど1週間前に、台風6号による強い雨が降りました。幸い大きな被害がなく、行政の皆さんや、この議会の先生方も安堵したところだと思います。台風や豪雨の予報が出ますと、夜も眠れないというような市民の方も多いかなと思っております。市は早めの対策として、自主避難のための避難所を市内8か所に開設されました。今回は、居住性を考えてエアコンのある福祉センターや公民館などが主な避難所となりました。市原市政になり、幸いなことに大規模な水害を引き起こすというような雨は降っておりませんが、早めの避難所開設は、たしか2回目だと記憶しております。そのように災害に対する備えは大切であると考えますが、災害時における障がい者への備えはどのようなものがあるのか伺います。

次に、移動支援について伺います。地域生活支援事業は、障がいのある方やその御家族が地域で安心して自立した生活を送れるよう、市町村や都道府県が地域の実情に応じて柔軟に実施する福祉サービスです。その中の必須事業の1つとして、移動支援事業があります。障がいのある方が円滑に外出することができるよう、障がい者の移動を支援する事業です。本市の障がい者に対する移動支援の現状について伺います。

続いて、教育について3問伺います。

初めに、福祉教育について、第4次茂原市地域福祉計画に心のバリアフリー化の推進とあります。この計画策定の基礎資料とするための市民アンケート結果では、今後ボランティア活動をさらに発展させるために必要なこととして、学校での福祉教育の充実が挙げられており、次世代を担う子どもたちの思いやりや助け合いの精神を育むため、関係団体と連携して、福祉教育及び福祉学習を推進しますとあります。

そこで伺いますが、本市の小中学校における福祉教育の取り組みにはどのようなものがあるのか伺います。

次に、フリースクールについて伺います。文部科学省の調査で、令和6年度の日本の不登校児童生徒数は、12年連続で増加し、35万3970人と過去最多を更新いたしました。また、この10年間で、小学生の不登校が5.3倍に増えているということでございます。こうした中で、専門的な相談や指導を受けられていない子どもたちが、実に3人に1人の14万人ということであり、学校に行きたくないと言われたとき、どこに相談すればいいのかわからなかったという

保護者の声を多く聞きますが、支援につながれず、家庭の中で孤立している親子がこれほど多く存在しているという事実があります。不登校の問題には、家庭だけでなく、行政や地域など、社会全体で取り組んでいく必要があると考えます。

千葉県は、全国に先駆けて不登校対策の条例を令和5年4月1日から施行し、子どもたちの多様な教育機会確保のために、市町村や民間団体などとも連携し、支援の輪を広げる様々な取り組みを行っております。

そこで、本市の不登校児童生徒数の推移を伺います。

3問目は、旧学校施設の利活用について、ちょうど1年前の6月定例会で、子どもたちがスポーツを行う施設が少なく、廃校となった学校施設を利用したいと要望がありますというような質問をいたしました。旧学校施設の体育館とグラウンドの新規利用について、新たな団体と協議を進めていると、そのときの御答弁でございましたが、その進捗状況を伺います。

最後に、本納駅東側のこれからについて伺います。

本納駅東地区は、浸水被害の解消と快適で住みよい町を形成するため、2003年に都市計画決定いたしました。事業実施の見通しが立たない状況が続き、地権者の代表から組織される地元まちづくり推進協議会により提案書が提出され、土地区画整理事業を廃止し、2017年に地区計画となりました。これは言い換えれば、実現可能なまちづくりへの方向転換とも言えます。都市計画決定から23年地区計画への転換から10年近くがたとうとしております。その間、幾度もの水害に見舞われ、農業の後継者不足から、耕作放棄地の増加も懸念されるところであります。過去の御答弁で、本納駅東地区の国道128号バイパス沿いについては、土地利用の規制緩和をすることにより、町の活性化を目指してまいりたいとありました。しかし、その後の御答弁では、国道128号沿いの土地利用の規制緩和については、国道128号の4車線化の具体化に合わせて取り組んでまいりたいとなっております。128号バイパスの4車線化は進んでおりません。実質、この規制緩和は非現実的な空論にすぎません。

そこで、本納駅東側にはどのような用途地域が定められているのか伺います。

以上が1回目の質問です。御答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（向後研二君） ただいまの河野英美議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。

市長 市原 淳君。

（市長 市原 淳君登壇）

○市長（市原 淳君） 河野英美議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からは、障害者支援についての中で、災害時における障害者への備えについての御質問で

ございますが、災害時における障害者の方への備えとしては、受付時において聞き取りを行い、エアーマットや段ボールベッド、ストーマ装具等の提供や居住性の高い別の部屋を案内するなど、必要な支援に備えております。また、指定避難所での避難生活が困難な災害時要援護者の方を受け入れるため、市内施設の御協力をいただき、福祉避難所を指定しております。なお、こちらにつきましては、災害時に必要に応じて市の要請により開設される二次的な避難所でございます。

私からは以上です。

○議長（向後研二君） 福祉部長 佐久間栄一君。

（福祉部長 佐久間栄一君登壇）

○福祉部長（佐久間栄一君） 福祉部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

障がい者支援についての中で、障がい者に対する移動支援の現状についての御質問でございますが、本市におきましては、移動支援事業として、屋外での移動が困難な障害のある方に対して、社会生活上必要不可欠な外出及び余暇活動等の社会参加のための外出の支援を行っております。また、福祉タクシー事業として、重度心身障害者の方が、通院や買い物などのためにタクシーを利用した際に、運賃の一部助成を行っております。以上でございます。

○議長（向後研二君） 教育長 富田浩明君。

（教育長 富田浩明君登壇）

○教育長（富田浩明君） 教育委員会所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

まず、福祉教育の取り組みについての御質問ですが、福祉教育については、社会科や道徳、総合的な学習の時間をはじめとする教育活動全般において取り組んでおります。具体的には、座学以外でも、白杖やアイマスク、車椅子を使用しての障害者理解、市が主催する認知症サポーター養成講座の受講による認知症への正しい理解などを行っております。福祉教育を通して、思いやりの心や相手の立場に立って考える力を育むよう取り組んでいるところです。

次に、不登校児童生徒の推移についての御質問ですが、令和5年度から令和7年度までの過去3年間における病気、けがなどを除いた年間の欠席日数が30日以上長期欠席者数につきましては、小学校が98人、138人、129人、中学校では134人、130人、165人となっております。

次に、旧学校施設の体育館グラウンドの新規利用についての御質問ですが、旧学校施設につきましては、市民からの要望を受け、今年度は新たに6団体の利用の新規登録を受け付けました。それにより旧二宮小は5団体から7団体、旧本納小は5団体から7団体、旧新治小は6団体から8団体に増え、活動をしております。以上でございます。

○議長（向後研二君） 都市建設部長 小高一宏君。

（都市建設部長 小高一宏君登壇）

○都市建設部長（小高一宏君） 都市建設部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

本納地区について、本納駅東側には、どのような用途地域が定められているのかとの御質問でございますが、本納駅東側につきましては、建築物の用途、形態、規模などについて制限をするため、4つの用途地域を定めております。また、本納駅東地区地区計画により、土地利用、地区施設の整備、緑化、建築物等の整備方針を定めるとともに、4つに区分した地区ごとに建築物等の用途や壁面の位置の制限など、独自のルールを定めております。以上でございます。

○議長（向後研二君） 再質問はありますか。河野英美議員。

○10番（河野英美君） ありがとうございます。

では、再質問をいたします。災害時の備えの中で、ストーマ装具等の提供とありました。ストーマ装具とは、病気や事故の手術によって腹部に造設されたストーマ、これは人工肛門であるとか人工膀胱からの排せつ物を受け止める専用の器具です。本市の行った障がいのある方からのアンケート調査で、災害時の不安として、特殊な医療機器やストーマ装具が手に入るかどうかという回答がございました。当事者の方が普段から使い慣れた装具を用意する自助というのも必要でございますが、御要望によって装具が準備されたということは、避難所での安心につながる良い取り組みだと思います。そして、茂原市避難行動要支援者避難支援プランの中で、災害対策基本法の規定に従い、避難行動要支援者名簿を作成するとあります。避難行動要支援者とは、高齢者や障がい者などのうち、災害時に自力で避難することが困難で、特に支援を必要とする方を指します。この名簿情報を基に災害時の備えとして、一人ひとりについて誰が避難支援をして、どこに避難するのかなどを定める個別避難計画を作成します。個別避難計画は、避難行動要支援者名簿に載っている方のうち、作成に同意した方が対象となり、計画を作成することは市町村の努力義務とされています。

そこで伺います。避難行動要支援者の名簿に登載されている人の中で、障がいを理由に名簿に登載されている人数と、個別避難計画を策定している人数を伺います。

○議長（向後研二君） 当局の答弁を求めます。福祉部長 佐久間栄一君。

○福祉部長（佐久間栄一君） 障害を理由に名簿に登載されている人数は、令和8年5月1日現在1565名となります。そのうち個別避難計画を策定している人数は46名でございます。

○議長（向後研二君） さらに質問はありますか。河野英美議員。

○10番（河野英美君） 個別避難計画を策定している方の人数が46名とのことですが、この計

画は本人や家族を含め、防災意識、対応力を高めていただくという意味もあります。障がいのある方へのアンケートで、災害時の不安として「1人で避難できる」という割合が18歳以上は34%、18歳未満が59.3%と高い数字となっております。また、地域福祉計画の中で、避難行動要支援者の支援体制について「全く知らない」という市民の割合が82.6%と、非常に高い数字が出ております。災害時の備えの1つとして、より多くの方に策定いただけるよう、また一般の市民の皆様へも周知に努めていきいたきたいと思っております。

避難行動要支援者避難支援プランの中で、要支援者の中には、避難行動に必要な情報を入手できれば、自力で避難行動を取ることができる方もいることから、多様な情報伝達の手段を確保するよう努めるとあります。では、避難行動要支援者に対する情報伝達の手段はどのようなものがあるのか伺います。

○議長（向後研二君） 総合企画部長 平井 仁君。

○総合企画部長（平井 仁君） 避難行動要支援者への情報伝達手段といたしましては、防災行政無線、緊急速報メール、もばら安全・安心メール、SNS、Lアラートや避難支援等、関係者による直接的な声かけがございます。以上でございます。

○議長（向後研二君） 河野英美議員。

○10番（河野英美君） 障害者基本計画に関連する施策の中に、障害福祉情報の提供というものがございます。災害時に必要な情報を提供することは、命を守ることにつながります。気象庁が警戒レベル2を発表した際に、居住者はハザードマップ等で自らの行動を確認する必要があると求められます。千葉県では、令和7年4月から視覚に障がいのある方や小さな文字が見えにくい高齢の方などが、ハザードマップの情報等を音声で聞くことができる「耳で聴くハザードマップ」のサービスの利用を開始し、県内全域で利用することが可能です。しかしながら、ホームページなどで周知している自治体は、54市町村の中でもほんの数か所であります。茂原市も未掲載ではありますが、広く周知啓発を図るべきだと考えますが、見解を伺います。

○議長（向後研二君） 総合企画部長 平井 仁君。

○総合企画部長（平井 仁君） 視覚に障害のある方などが平時から災害リスク等を認識し、早めの避難につなげていただくため、御家族などを含め、広報もばら、市公式ウェブサイト、SNS等で広く周知啓発を図ってまいります。以上でございます。

○議長（向後研二君） 河野英美議員。

○10番（河野英美君） 広く周知啓発をしていただけるということで、よろしくお願いいたします。

このサービスを利用するには、スマートフォンのアプリを使用いたします。視覚障がい者の中で、スマートフォンをすごく使いこなす方もいらっしゃるんですけども、使い方が分からないためにスマートフォンを持つのをためらうという方もいらっしゃいます。市で視覚障がい者のためのスマホ講座を開催してほしいというお声も聞いておりますので、検討していただけたらありがたいと思います。

これに関してですが、自治体の障害福祉課や福祉センターなどが申込者となって、視覚・聴覚障害者向け講座、スマホ・ケータイ安全教室を大手の通信事業者が開催しております。これは会社としての社会貢献ということで費用もかかりませんし、何か販売するというようなこともないそうです。また、栃木県の足利市では、視覚障害者向け防災ガイドブックを作成しております。冊子のほかに、点訳版と音訳版CDも用意しているとのこと。どちらも参考までにお知らせいたします。

続いて、移動支援についての再質問をいたします。先ほどの御答弁で、社会生活上、必要不可欠な外出とありました。この中には通勤が入るのかを伺います。

○議長（向後研二君） 福祉部長 佐久間栄一君。

○福祉部長（佐久間栄一君） 本市の移動支援事業においては、通勤は該当しておりません。

○議長（向後研二君） 河野英美議員。

○10番（河野英美君） 通勤は該当しないということでございます。移動支援などの地域生活支援事業は、国が2分の1以内、都道府県が4分の1以内を補助すると定められておりますが、実際には国の予算が2分の1を大きく下回り、都道府県も国の補助金の半分しか補助をしないために、市町村に大きな財政負担が生じます。これまで長い間、本市でも通勤の移動支援について、市民の方々から御要望があっても、財政負担を理由にできなかったと伺っております。

そこで、通勤が困難な障がい者を支援するために、事業主が利用できる支援機構、J E E D（ジード）の障害者雇用納付金関係助成金という制度を活用すべきだと考えますが、見解を伺います。

○議長（向後研二君） 福祉部長 佐久間栄一君。

○福祉部長（佐久間栄一君） J E E Dの障害者雇用納付金関係助成金制度は、重度の障害のある方の就労支援するために有効な制度と考えておりますので、今後、他市の状況等を調査研究してまいります。

○議長（向後研二君） 河野英美議員。

○10番（河野英美君） この制度は、重度訪問介護サービスを受けている重度障がい者の方が、

公共交通機関を利用して通勤するためにヘルパーさんを依頼した場合に、お勤めしている企業に対して助成金の支給がされます。国、県から確実に補助が受けられて、市町村の負担は少なくて済みますが、市町村等が雇用施策との連携による重度障害者等就労支援特別事業を実施している場合に利用できます。簡単に言うと、市がそういった要綱をつくるということでありま
す。この制度を利用しているのは、県内では千葉市、船橋市、浦安市、袖ヶ浦市の財政の豊かな4自治体しか活用しておりません。移動支援の整備は、安心・安全対策への取り組みとして茂原市障害者基本計画にも記載されておりますし、障がい者の社会参加の促進も行政の取り組むべき施策であると考えております。

他市の状況を調査研究するという御答弁でございましたが、茂原市で制度を活用することで、この地域の全体の福祉サービスの向上や当事者の方たちにとって安心して暮らせる地域社会の実現につながるのではないかと考えますが、他市の状況等を調査研究というお答えですが、いま一度お聞きしますが、どうでしょうか。

○議長（向後研二君） 福祉部長 佐久間栄一君。

○福祉部長（佐久間栄一君） 有効な制度と考えておりますので、助成金制度について検討してまいります。

○議長（向後研二君） 河野英美議員。

○10番（河野英美君） 半歩ぐらい進みましたかね。調査研究よりも検討していただけるということで、これは茂原市にとってとても良い取り組みになると思っております。財政が厳しいと言われている茂原市で、この制度を活用するということは、後期基本計画で新たに取り入れられた市民の皆様の幸福度及び生活満足度の向上を図るという目標に合致していると思います。当事者の生きることへのモチベーション、何よりもこのモチベーションを上げることにつながると思っておりますので、ヘルパーさんの確保などの課題もありますけれども、ぜひ前向きに考えていただきまして、早期の事業開始に向けて、どうか執行部の皆さん、検討していただきたくよろしくお願いいたします。

続いて、福祉教育について再質問いたします。福祉教育について、いろいろな取り組みをしていらっしゃるという御答弁でございました。私も今年の3月に、市内の本納中学校ですけれども、「視覚障害と盲導犬」という授業がありまして、参観させていただきました。そして、同じ3月には、長生村の小学校で手話を取り入れた卒業式が行われました。これは児童や保護者に手話を日常的に使う人はいなかったそうですけれども、福祉教育の一環で導入したということで新聞に掲載されておりました。

そこで伺いますが、茂原市では手話を取り入れた福祉教育を行っているのでしょうか。

○議長（向後研二君） 教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 手話を取り入れた福祉教育は、インクルーシブ教育を進めるという観点から必要性も生じてくるかと考えますが、現在のところ本市では実施しておりません。以上でございます。

○議長（向後研二君） 河野英美議員。

○10番（河野英美君） 今のところは実施していच्छらないということですが、手話に関する施策の推進に関する法律が令和7年6月25日に公布施行されました。この法律では、基本的施策の13条、国民の理解と関心の増進の中に、児童生徒等に対する手話の学習機会の提供があります。内閣府では、この法律に基づいて、手話に対する理解と関心を深めてもらうという目的で、小学校中学年、高学年及び中学生を対象とした学習教材の動画を作成し、先月に公開いたしました。動画は各5分から6分で、「聞こえる人・聞こえない人とのコミュニケーション」「学校の手話」「スポーツの手話」の3編があり、これは全国の小中学校に動画を周知して活用を呼びかけております。茂原市でも、この動画などを活用して子どもたちへの手話の理解を深める必要があると考えますが、いかがでしょうか。

○議長（向後研二君） 教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 手話を学ぶことは、インクルーシブ教育を進める上で、学びの一領域であると考えます。各学校が学習指導計画を立案する中で、聴覚障害者への理解を深めることを目的とした学びについて、さらに研修を進めるよう指導してまいります。以上でございます。

○議長（向後研二君） 河野英美議員。

○10番（河野英美君） インクルーシブ教育とありましたが、このインクルーシブ教育は、障がいや病気の有無、国籍や人種、宗教、性別といった様々な違いや課題を超えて、全ての子どもたちが同じ環境で一緒に学ぶことを指します。多様な子どもたちが地域の学校に通って共に過ごすことで、自分とは異なる個性や価値観を受け入れる心を育み、誰もが活躍できる共生社会の実現を促します。茂原市第3次3か年実施計画でもインクルーシブ教育システムの構築を目指し、特別支援教育の充実を図るとあります。福祉教育を進める上で、手話は様々な学びの中の1つという意味で、今御答弁の中で一領域ということがあったと思います。

また、研修を進めるというのは、子どもたちに教えるには、まず先生が理解していなければいけません。ということで、先生の研修ということであると思います。しかしながら、働き方

改革が叫ばれる中、新しい授業を始めるのは、先生方にはさらなる負担になるかもしれません。しかしながら、福祉教育を通して、子どもたちが得るものは大きいと思います。

愛媛県松山市の小学校5年生が視覚障がい者の方がつく白杖や電動車椅子の体験をした後、体験を通した気持ちを文章ではなく、俳句にするという授業に取り組みました。校長先生は、子どもたちにとって福祉は漠然としたものであるが、実際に体験し感じた思いを自分の言葉で短い俳句に表すということで、より実感を伴った学びとなると。また、句会をすることで、それぞれの思いを、友達や関わってくださった皆さんと共有・共感することで、福祉に対する理解が深まり、より実践に結びついていく効果があると感じていると話していらっしゃいます。国も、先ほどの手話動画の教材の活用を周知しておりますので、ぜひ取り入れていただきまして、子どもたちの思いやり、そして助け合いの精神、こういったものの醸成に取り組んでいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

では次に、フリースクールについて伺います。令和7年、昨年6月に、フリースクールに対して支援をするべきではないかというような質問をいたしました。これに対して、フリースクールに対する県の補助金について、動向の把握に努めるという御答弁がございましたので、その内容と市の考えを伺います。

○議長（向後研二君） 教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 千葉県フリースクール活動支援事業補助金は、職員の研修受講費用や児童生徒の体験活動に要する費用などの活動経費を補助対象経費とし、出席扱いとなる児童生徒1人につき10万円、最大100万円を限度額として交付されるものです。現在のところ、本市の児童生徒が通うフリースクールへの交付実績などの詳細な情報が県より公表されておられませんので、引き続き情報収集を行っております。以上でございます。

○議長（向後研二君） 河野英美議員。

○10番（河野英美君） この補助金は、その後、補正予算で3000万円、そして今年度も同額の3000万円が予算化されております。今年度の申込み期間はちょうど明日11日から7月30日までとなっています。昨年度、この補助金を市内で交付されたフリースクールの方にお話を伺いました。そちらのフリースクールでは4人分を申請したけれども、これを使用した2分の1が助成されるということで、4人分ということは40万です。2分の1の助成で満額利用するには、まず80万円を自分が先に使うと。ということは、40万円は自己資金ということになります。また、一番使いたい人件費で、例えば今の御答弁だと職員の研修受講費用とかそういったことで、教える先生には使えるということです。例えば、フリースクールですから、自分の住まいから

遠いという子もいるわけです。そういう子たちの送迎などに本当は人件費を使いたいとか、そういうことがなかなかうまくマッチしなかったりと、まだ始めたばかりということもあるのかと思いますけれども、申請の手続も含めて課題があるように感じました。

この本質問で、不登校児童生徒数を伺いましたけれども、本市の児童生徒について、例えばフリースクール以外にも、多様な学びの場所がいろいろとあると思いますが、フリースクール、そして校外教育支援センター、これはフレンドルームと呼んでおりますけれども、それと校内教育支援センター、それぞれの利用者数について伺います。

○議長（向後研二君） 教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 昨年度の利用者は、フリースクールが10名、フレンドルームについては登録者数が47名でした。また、校内教育支援センターにつきましては、本年6月3日時点で47名の児童生徒が利用しております。以上でございます。

○議長（向後研二君） さらに質問はありますか。河野英美議員。

○10番（河野英美君） フレンドルームの登録者数は47名ということですが、これは保護者の方に聞きますと、実際に利用している児童生徒数はもっと少ないんじゃないかなというような御意見も伺います。

そこで、実際の利用状況について伺います。

○議長（向後研二君） 教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 登録につきましては、4月に登録する場合もあれば、10月に登録する場合もあり、その合計が47名となっております。また、週3日開設しておりますが、1日だけしか来ることができない、1時間だけしかいることができないなど、利用状況は様々となっております。以上でございます。

○議長（向後研二君） 河野英美議員。

○10番（河野英美君） これはそれぞれ自分のペースで好きなことをやってもいいよという場所ですから、今のおっしゃったように、1時間だけとか、なかなか来られない子もいるということでございます。

では、令和8年度、茂原市の教育方針及び重点施策の中で校内教育支援センターの充実を図るとありますが、具体的な内容を伺います。

○議長（向後研二君） 教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 全ての時間に担当者を割り振り、利用する児童生徒一人ひとりの状況に応じた多様な学習活動を支援しております。以上でございます。

○議長（向後研二君） 河野英美議員。

○10番（河野英美君） 全ての時間に担当者を割り振りとなりました。校内教育支援センターは、例えば空き教室等を活用して、児童生徒のペースに合わせて、相談に乗ってくれたり、学習のサポートを受ける校内の居場所です。ですので、今御答弁にあったような多様な学習活動の支援ということだと思います。学校には行けるけれども、自分のクラスに入りづらいとか、気持ちを落ち着かせてリラックスしたいときなどにも利用できます。昨年度から、県も校内支援センター設置促進事業に予算をつけて、設置促進に力を入れております。今年度は1335万6000円という予算をつけております。

本市では、時間的に空いている先生がいないときに自習のようになってしまうということなどがしばしばあるということですが、今の御答弁ですと、全ての時間に担当者を割り振るという御答弁ですので、こういったことも解消されると思います。支援員というような方などを検討もされて、充実を図っていただきたいと思っております。

そして、令和8年度、茂原市の教育方針及び重点施策の中で、不登校児童生徒を孤立させないために、相談機関との連携をはじめとした相談体制の充実を図るということも書かれております。この相談機関にフリースクールは該当するのか伺います。

○議長（向後研二君） 教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 相談機関については、東上総教育事務所相談室や千葉県子どもと親のサポートセンター、校外教育支援センターなどであって、学校がフリースクールに直接つなげることは想定しておりません。以上でございます。

○議長（向後研二君） 河野英美議員。

○10番（河野英美君） つなげることはないという御答弁でございましたが、冒頭でも述べましたけれども、子どもさんに学校に行きたくないと言われたとき、どこに相談すればいいのか分からなかったという保護者の声をよく聞いております。これは前回のフリースクールについての質問をしたときにも言ったんですけれども、8割の保護者の方が子どもさんが不登校になったとき、学校からの必要な情報提供がなかったと回答しております。これは茂原市ということではありませんけれども。フレンドルームに行けない子がフリースクールに行けるということもありますし、在籍校の校長先生の判断で出席扱いも認められていると伺っております。ということは、フリースクールは間違いなく子どもの多様な学びの選択肢の1つであると思います。だからこそ、県も予算をつけて支援をしているのかなと思っております。

保護者がまず学校や行政に相談できたとき、まず相談することもかなり勇気が要るんだと思

うんですけれども、そこの一步を踏み出したとき、フリースクールという場所もあるんだよということを伝えていただくと、それを選ぶのは子どもさんであって、保護者であります。ただ情報が欲しいよということは、非常に多くの方から伺います。しかしながら、その反面、学校の先生がフリースクールについて詳しく知ってないんじゃないかなという意見も聞きます。これは私見ですけれども。ですから、例えば学校や教員の方がフリースクールをもっとよく知るとか、自治体関係者との関係の構築というようなことも必要になってくるのかなと思っております。

それでは、次に、コミュニケーションシートについて伺います。コミュニケーションシートとは、不登校の子どもとその保護者側と、学校や行政側の意思疎通に活用するシートのことです。例えば、保護者が希望する学校との連絡方法や頻度、プリントの配布、給食費の負担を続けるかどうかなど、選択式で伝えられるほか、記述式で子どもや保護者の思いを記す項目があります。千葉県では今年度から活用が始まりました。このシートは、相談体制の充実につながると考えますが、本市の活用状況について伺います。

○議長（向後研二君） 教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） コミュニケーションシートは、今年度から本格実施したところであり、現時点では活用の報告はございません。以上でございます。

○議長（向後研二君） 河野英美議員。

○10番（河野英美君） まだ活用の実績がないということでございますが、これ、市原市は令和7年度から活用しておりまして、とてもメリットが多いと伺っております。そして、先ほど答弁の中にもございましたけれども、千葉県子どもと親のサポートセンターの相談員の方からも、保護者からの相談内容がシートに書かれているものが多いという意見があります。保護者さんは、例えば学校とのやり取りが一番つらいとか、相談先でこんなにみんなが違うことを言うから相談疲れしてしまうと、そういうような御意見も伺いますので、このシートが保護者と学校とのコミュニケーションツールとして、良い関係性をつくる一助になることが期待されると思います。そして、茂原市では活用はまだないということですが、ぜひ周知を進めて役立てていただきたいと思います。

次に、フリースクールの利用者負担について伺います。先程来からお話ししておりますけれども、フリースクールの活動自体には県の支援が始まりました。これは以前も質問したんですけれども、フリースクールにお子さんが通う保護者には、今は県からの支援はありません。不登校離職という言葉もあるんですけれども、不登校の子を持つ保護者187人へのアンケートで

5人に1人が離職をしているという結果もあります。これはNHKで、先日放送されておりました。

ということで、フリースクールに通わせている保護者の経済的負担はとても大きいです。本市でも助成をするべきではないかと考えますが、見解を伺います。

○議長（向後研二君） 教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 県内の幾つかの自治体が補助金を交付していることは承知しております。今後も他自治体の動向の把握に努めてまいります。以上でございます。

○議長（向後研二君） 河野英美議員。

○10番（河野英美君） 市原市や印西市は、児童生徒1人につき上限月2万円、松戸市では1万円を補助しております。他県の中には4万円という自治体もあります。この市原市ですが、フリースクール自体にも補助を出しています。フリースクールに対しても、生徒に対しての補助も、いずれも企業版ふるさと納税で寄せられた寄附を活用しているということでもあります。本市でも前向きに事業化を目指していただきたくよろしく願いいたします。本当に一口で不登校のお子さんといいますが、本当に十人十色でそれぞれ違いますし、繊細なお子さんが多いように感じております。それゆえに、本人も保護者も本当に迷って、いろんなところで傷ついているというのを繰り返しているんだと思います。そして、先ほど申し上げましたけども、フリースクールの運営者の方にお伺いしましたら、茂原でということなのかな、学びの多様化学校（不登校特例校）、こういったものもつくっていただけたらありがたいという御要望もいただきました。学びの多様化学校は、教育福祉委員会で視察にも行ったことがございますけれども、現在県内は2校、そして県内で検討中のものも2校あるということでございます。そして、どこにもつながりのないお子さんがやっぱりいるということでもありますので、そういうお子さんが1人でも減るということで、しっかりと相談体制をつくって、それぞれの居場所を見つけられるように、茂原市では全力でサポートしていただきたいと思います。

次に、旧学校施設の利活用について再質問いたします。新たに6団体に増えて活動しているというので、ありがとうございます。早野中学校が本年3月に閉校となりましたが、他の旧学校施設と同様に新規の利用ができるのか伺います。

○議長（向後研二君） 教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 今年度につきましては、学校部活動地域展開の活動場所の確保を最優先としているため、それ以外を目的とする団体の受付は行っておりません。以上でございます。

○議長（向後研二君） さらに質問はありますか。河野英美議員。

○10番（河野英美君） 承知いたしました。引き続き市民の皆さんにも周知を行って、新規利用ができるんだよということをお知らせしていただきまして、皆さんのスポーツの場を広げていただきたいと思います。

それでは最後に、本納駅東側についての再質問をいたします。この地域は24.9ヘクタールという面積があります。先ほどの御答弁ですと、多分、現在は低層の住宅であるとか店舗、そして集合住宅や、そんなに高くない住宅などが建築できるのかなと思っておりますが、この用途地域内に仮に大型の商業施設のようなものが出店できるのか伺います。

○議長（向後研二君） 都市建設部長 小高一宏君。

○都市建設部長（小高一宏君） 4つの用途地域ごとに内容が異なりますが、床面積の規模等により制限がかかります。以上でございます。

○議長（向後研二君） 河野英美議員。

○10番（河野英美君） では、例えば事業者から用途地域の変更が必要となるような出店であるとか、出ていきたいというような意向があった場合には変更するお考えがあるのか伺います。

○議長（向後研二君） 都市建設部長 小高一宏君。

○都市建設部長（小高一宏君） 具体的な出店の意向があった場合には、事業者による浸水対策を確認するとともに、地域の皆様の声を聞きながら、用途地域等の変更について検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（向後研二君） 河野英美議員。

○10番（河野英美君） きっかけがあれば、用途地域の変更も検討していただけるということだと思います。今、御答弁にもありましたけれども、何をやるにもこの地域は本当に浸水対策が必須です。まず一番最初にやらなければいけないことであります。私も本納のことを結構しつこく質問していますが、これまでは赤目川の整備の状況があまり進んでないということで、それに伴って開発はできませんということで、ばつさりと切られた御答弁をいただいたときもあるんですけども、ただ、今この赤目川改修をもう待ってられないよということで、市は今年度中の内水対策基本計画策定、これは乗川ですね。ということも進められておりますし、J Rとの東口の改札設置の可能性についても協議を行っているということで議会で答弁いただいております。ですから、少しずつ状況は変わってきているのかなと思います。

そして、茂原市に広い土地を求めるという企業のお声もあると伺っております。このお声がかかるというのはありがたいことですから、やはりチャンスはつかまないとはいけないんじゃない

いかなと思います。ただ、なかなか思ったように広い土地はないわけですから、そこで企業誘致を今進めておりますけれども、なかなか土地がないということも現実なのかなという気もいたしております。

例えば、128号のバイパス4車線化であるとか、赤目川というのは県が関わっている事業であります。ただ、赤目川に関しても進捗が非常に遅くて、30年以上がもう経過しております。その間に本当に何度も何度も水害の被害に皆さんが遭っているという状況でありますので、事業者が出店したいよというような意向をきっかけとして、東口の活性化に拍車がかかる可能性があると思っております。

そして、茂原市が行う乗川改修に向けた用地取得の率でございますが、ここ数年63%と、ほとんど進捗がないと思っております。そして、令和10年度末の予定では65%という数字が出ております。確かに、用地買収は地権者さんとの交渉ですから、簡単ではないのはもちろん承知しておりますけれども、例えば赤目川が改修し終わって、乗川を改修して、自分のところの用地買収はもう何十年も先だろうと。だったらそのときでいいじゃないかというような地権者の方のお声もあると伺っておりますけれども、茂原市が用地買収を勢いを持ってさくさくと進めて、全部完了した、100%オーケーだよというところまで進めたら、県に対しても待ってられませんよと。赤目も早くやってくださいというハッパをかけるぐらいに本当に頑張っていただきたいと。これ、30年です。失われた30年ですから、事業者が進出できることによって、雇用の確保であるとか、インターや駅が近いというような利便性がさらに高まると。そうすると、移住・定住にもつながってくるんじゃないかなと思います。

そして、先ほどもありましたけれども、テレビで、葱ッぺ餃子は本納のものですし、豊岡地域にはくろいちごという有名なものもあります。そして、新治には道の駅が建設されるという予定になっておりますので、これは全部、本納地区全体で考えても、駅の東側のこれからというのは大きなポイントになってくる。これは間違いないと私は思っております。もちろん地域の皆様の声によって地区計画に転換したわけですから、地域の声を丁寧に聞くということはもちろんです。

そして、先ほど言いましたけれども、例えば農業は高齢化などによって耕作放棄地が増えてくる。これは本当に確実にそうなるだろうと思っております。これもやはり口で言うのは簡単ですが、例えば農地の集約というようなことも含めて、農地を守るということも同時にしていかなければならないと思っております。簡単なことではありませんけれども、茂原市のこれからが本納地区に大きく関わってくるんじゃないかなと私は思っておりますので、大いに

皆さんの動きを期待しております。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（向後研二君） 以上で河野英美議員の一般質問を終わります。

これをもって本日の議事日程は終了しました。

明日は午前10時から本会議を開き、一般質問を続行します。

本日は以上で散会します。御苦労さまでした。

午後 4 時08分 散会

————— ☆ ————— ☆ —————

○本日の会議要綱

1. 一般質問

1. 高鳥竜平議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 内水氾濫対策について
- ② e スポーツの推進について
- ③ デジタル教材の影響について

2. 石毛隆夫議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 就労支援について
- ② 障がい者支援について
- ③ 子育て環境の整備について

3. 折原孝浩議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 命と尊厳を守る防災対策の強化について
- ② 農業経営を守る物価高騰対策について

4. 高澤知佳代議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 市内における環境美化対策とポイ捨て条例の機能強化について
- ② 持続可能なロケ地の聖地化と駅前空間の利活用について

5. 河野英美議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 障がい者支援について
- ② 教育について
- ③ 本納地区について

○出席議員

議長 向 後 研 二 君

副議長 細 谷 菜穂子 君

1 番	高 澤 知佳代 君	2 番	高 鳥 竜 平 君
3 番	佐久間 秀 之 君	4 番	折 原 孝 浩 君
5 番	糸 久 佳 伸 君	6 番	野 口 雅 一 君
7 番	小 倉 義 久 君	8 番	御 園 敏 之 君
9 番	工 藤 孝 弘 君	10 番	河 野 英 美 君
11 番	横 堀 喜一郎 君	12 番	河 野 健 市 君
13 番	高 山 佳 久 君	14 番	石 毛 隆 夫 君
15 番	岡 沢 与志隆 君	18 番	鈴 木 敏 文 君
19 番	平 ゆき子 君	20 番	ますだ よしお 君
21 番	三 橋 弘 明 君	22 番	常 泉 健 一 君

☆

☆

○欠席議員

な し

☆

☆

○出席説明員

市 長	市 原 淳 君	副 市 長	大 石 学 君
教 育 長	富 田 浩 明 君	総 合 企 画 部 長	平 井 仁 君
財 務 部 長	菅 谷 直 博 君	市 民 部 長	白 井 康 史 君
福 祉 部 長	佐久間 栄 一 君	経 済 環 境 部 長	鬼 島 啓 太 君
都 市 建 設 部 長	小 高 一 宏 君	教 育 部 長	佐久間 尉 介 君
総 合 企 画 部 次 長 (総務課長事務取扱)	神 馬 幹 夫 君	財 務 部 次 長 (市民税課長事務取扱)	平 井 香奈子 君
市 民 部 次 長 (生活課長事務取扱)	大和久 正 君	福 祉 部 次 長 (高齢者支援課長事務取扱)	菊 池 裕 二 君
経 済 環 境 部 次 長 (商工観光課長事務取扱)	吉 田 功 君	都 市 建 設 部 次 長 (土木建設課長事務取扱)	本 間 一 裕 君
都 市 建 設 部 次 長 (建築課長事務取扱)	井 上 守 君	教 育 部 次 長 (教育総務課長事務取扱)	根 本 孝 亮 君
職 員 課 長	篠 崎 武 彦 君	財 政 課 長	麻 生 達 也 君

———— ☆ ———— ☆ ————

○出席事務局職員

事 務 局 長	中 田 喜一郎
局 長 補 佐	腰 川 雅 之
議 事 係 長	吉 野 喜美恵